

令和 5 年度(2023年度)

教 育 要 項



関西医科大学リハビリテーション学部

目 次

令和5年度（2023年度）リハビリテーション学部学事暦

I. 関西医科大学リハビリテーション学部の概要	1
1. リハビリテーション学部の名称	1
2. 取得可能な受験資格	1
II. 教育課程の特色	2
1. 教育の理念	2
2. アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）求める学生像	2
3. ディプロマポリシー（卒業時に身につけておくべき能力）	3
4. カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）	4
5. 科目の編成	6
1) 基礎教養科目	6
2) 専門基礎科目	6
3) 専門科目	6
6. 学びの進み方（教育課程（p.19-22）・カリキュラムマップ（p.23-30）参照）	6
III. 講義・演習・実習の開講	8
1. 年間計画	8
2. 休業日について	8
3. 講義時間について	8
4. 単位について	8
5. KMULASについて	8
6. 授業の方法について	9
7. 教室	9
IV. 履修に關すること	10
1. 修業年限と在学年限について	10
2. 授業科目の選択について	10
3. 履修登録について	10
4. 履修登録の流れ	10
5. 臨床実習科目の履修要件について	11
6. 授業の出席・遅刻・欠席の取り扱い	11
7. 休講・補講について	12
8. オフィスアワーについて	12
9. 試験について	12
10. 再試験及び追試験について	13
11. 不正行為について	13
12. 授業科目の成績評価	13
13. 成績に対する異議申し立てについて	14
14. 関西医科大学リハビリテーション学部におけるGPAの取り扱い	14
15. 再履修について	16
16. 進級について	16
17. 卒業要件について	16
18. 休学・退学・復学について	17
V. 教育指導体制について	18
学則および諸規程	31
1. 関西医科大学学則	33
2. 関西医科大学学位規程	45
3. リハビリテーション学部履修修了認定に関する細則	49
4. 関西医科大学GPA（Grade Point Average：グレード・ポイント・アベレージ）取扱要領	61

令和5年度（2023年度）リハビリテーション学部学事曆【前期】

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
日	曜	内容	内 容	曜	内 容	曜	内 容	曜	内 容	曜	内 容
1	土		月	木		土		火		金	
2	日		火	金		日		水		土	
3	月		水	土		月		木		日	
4	火		木	みどりの日		火		金		月	
5	水	入学式	こどもの日	月	水	土	火	土	火	木	
6	木	1年オリエンテーション 2・3年定期開講	土	火	木	木	火	水	木	金	
7	金	1年定期開講	日	水	金	金	木	月	木	木	
8	土		月	木		土		火		金	
9	日		火	金		土		水		土	
10	月	1年オリエンテーション	水	土		月		木		日	
11	火		木	日		火		火		月	
12	水		金	月		水		水		火	
13	木	2・3年健康診断	土	火	木	木	火	木	火	水	
14	金	1年 健康診断	日	水	金	金	木	月	追・再試験	木	
15	土		木	土		土		火		金	
16	日		火	金		日		水		土	
17	月		水	土		月	海の日	木		日	
18	火		木	日		火		金		敬老の日	
19	水		金	月		水		土		火	
20	木		土	木		木		日		水	
21	金		日	水		金		月		木	
22	土		月	木		土		火		金	
23	日		火	金		日		水		土	
24	月		水	土		月		木		日	
25	火		木	日		火		金		月	
26	水		金	月		水		土		火	
27	木		土	火		木		日		水	
28	金		日	水		金		月		木	
29	土	昭和の日	月	木	創立記念日	土	火	水	木	金	
30	日		火	木	金	日	木	水	木	土	
31			水			月					

*学事曆は変更する可能性があるので、KMULASおよび掲示を確認すること。試験日程等の詳細は、授業科目の担当教員に確認すること。
 *夏季休業期間は追・再試験によって変更が発生するため予定である。KMULASおよび掲示で確認すること。

令和5年度（2023年度）リハビリテーション学部学事暦【後期】

日	曜	10月		11月		12月		1月		2月		3月		
		内容	内容	曜	内容	金	曜	内容	木	元旦 冬季休業	木	曜	内容	金
1 日	木			水			火			金		土		春季休業（予定）
2 月		後期開講		木		土	水			土		日		
3 火		文化の日（学園祭準備日）		木	日	月	木			日		月		
4 水		学園祭		木	月	火	木			月		火		
5 木		学園祭		木	水	木	木			火		水		
6 金				木	木	木	木			水		木		
7 土		火		木	木	木	木			水		木		
8 日		水		木	木	木	木	日	成入の日	木		金		
9 月		スポーツの日		木	木	木	木	火		木		土		
10 火		金		木	木	木	木	水		木		日		
11 水		土		木	木	木	木	木		木		日	建国記念の日	月
12 木		日		火	火	火	火	木		木		月	振替休日	火
13 金		月		水	水	水	水	土		火		火		
14 土		火		木	木	木	木	日		水		水	追・再試験	木
15 日		水		木	木	木	木	木		木		木		
16 月		木		木	木	木	木	火		木		金		
17 火		金		木	木	木	木	水		木		土		
18 水		土		木	木	木	木	木		木		日		
19 木		日		火	火	火	火	金		木		月		
20 金		月		水	水	水	水	土		火		火		
21 土		火		木	木	木	木	日		水		水		
22 日		水		木	勤労感謝の日	土	火			木		木		金
23 月		木		金	勤労感謝の日	日	水			金	天皇誕生日	土		
24 火				木	勤労感謝の日	月	木			土		日		
25 水				金	勤労感謝の日	火	水			木		月	▶	
26 木				木	勤労感謝の日	木	木			木		月	春季休業（予定）	火
27 金				金	勤労感謝の日	火	木			火		水		
28 土				木	勤労感謝の日	木	木			水		木		
29 日				水	勤労感謝の日	木	木			木		金		
30 月				木	勤労感謝の日	火	水			火		土		
31 火					勤労感謝の日	木	木			水		日	▶	

* 学事暦は変更する可能性があるので、KMULASおよび掲示を確認すること。試験日程等の詳細は、授業科目の担当教員に確認すること。

* 春季休業期間は追・再試験によって変更が発生するため予定である。KMULASおよび掲示で確認すること。

I. 関西医科大学リハビリテーション学部の概要

1. リハビリテーション学部の名称

(1) 学部名

リハビリテーション学部 (Faculty of Rehabilitation)

(2) 学科名

理学療法学科 (Department of Physical Therapy)

作業療法学科 (Department of Occupational Therapy)

(3) 学位

学士 (理学療法学) (Bachelor of Physical Therapy)

学士 (作業療法学) (Bachelor of Occupational Therapy)

2. 取得可能な受験資格

卒業要件を満たすことにより以下の受験資格を得る。

理学療法学科：理学療法士国家試験受験資格

作業療法学科：作業療法士国家試験受験資格

II. 教育課程の特色

1. 教育の理念

本学リハビリテーション学部では、建学の精神である「慈仁心鏡」に基づき、何らかの障がいを持つことで生活が制限された人々が社会で自分らしく生活できることを支援する専門的知識・技術を習得し、社会に貢献できる柔軟な創造力・行動力をもつ人材を育成することを教育理念とし、学生の「自由・自律・自学」を基盤とした学びを保障する。

2. アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）求める学生像

1) 本学の教育理念に共鳴し、強い意欲をもって学び、自ら考え積極的にチャレンジする人

【理学療法学科】

- ①明確な答えのない問題に対しても、積極的に取り組み、建設的な思考ができる人
- ②論理的な思考に基づき、自分の考えを表現できる人

【作業療法学科】

- ①明確な答えのない問題に対しても、積極的に取り組み、建設的な思考ができる人
- ②論理的な思考に基づき、自分の考えを表現できる人

2) 生命と自然に対する敬愛をもち、相手の立場に立って考え、行動するための倫理観をもつ人

【理学療法学科】

- ①理学療法士を目指すうえで人との交流を大切にし、積極的に関わりをもつことができる人

【作業療法学科】

- ①作業療法士を目指すうえで人との交流を大切にし、積極的に関わりをもつことができる人

3) 多様な人との協力を惜しまず、常に目的意識をもって努力し、継続的に自らを高めようとする人

【理学療法学科】

- ①多様な人と協働して、ものごとを成し遂げるために必要なコミュニケーション能力がある人
- ②高い向上心をもち、前向きにものごとに取り組める人

【作業療法学科】

- ①多様な人と協働して、ものごとを成し遂げるために必要なコミュニケーション能力がある人
- ②高い向上心をもち、前向きにものごとに取り組める人

4) リハビリテーション医療における国際レベルでの研究・発展に貢献したいという熱意をもった人

【理学療法学科】

- ①理学療法士になることへの高い意欲がある人

- ②理学療法分野における先端テクノロジーや国際活動に興味をもち、主体的に学ぶことができる人

【作業療法学科】

- ①作業療法士になることへの高い意欲がある人

- ②作業療法分野における先端テクノロジーや国際活動に興味をもち、主体的に学ぶことができる人

5) 入学後の修学に必要な基礎学力を有している人

【理学療法学科】

- ①理学療法学科入学後の修学に必要な基礎学力を有している人

【作業療法学科】

- ①作業療法学科入学後の修学に必要な基礎学力を有している人

3. ディプロマポリシー（卒業時に身につけておくべき能力）

リハビリテーション学部での学習を通して、人を尊重しつつ、多職種との協働による広い視野をもち、将来にわたり様々な場で活躍できるリハビリテーション専門職となるよう、ディプロマポリシーを以下に定める。

1) 医療専門職としての職業倫理と社会的役割を自覚し、国内外で幅広く社会に貢献できる教養と科学的思考を身につけている

【理学療法学科】

①理学療法学を基盤とした上で、その専門領域にとどまることなく、学問領域を超えた幅広い思考能力を有している

②医療専門職に求められる基礎的知識に加え、人の健康全般に関する応用的思考を有している

【作業療法学科】

①作業療法学を基盤とした上で、その専門領域にとどまることなく、学問領域を超えた幅広い思考能力を有している

②医療専門職に求められる基礎的知識に加え、人の健康全般に関する応用的思考を有している

2) 心豊かで高いコミュニケーション能力と協調性を有し、対象者や他職種など多様な人と協働し、先端医療から地域支援まで幅広い領域で専門家としての役割を担うことができる

【理学療法学科】

①医療・社会における理学療法の専門的な役割を理解し、多職種間で連携して主体的に医療・社会に貢献することができる

②対象者がもつ多様な病態やニーズを把握する技術や知識を備え、個々に対応した質の高い理学療法を提供することができる

【作業療法学科】

①医療・保健・福祉における作業療法の専門的な役割を理解し、チーム医療・社会的な取り組みに貢献することができる

②子どもから高齢者に至るまで、個々のニーズに対応した質の高い作業療法を提供することができる

3) 医学・医療の進歩に対応できる臨床能力を備え、将来いかなる分野に進んでも最新の知識・技能を習得しようとする態度を身につけている

【理学療法学科】

①AI や医療ロボットなどの高度なテクノロジーを駆使した先端的な理学療法技術を備え、急速な医学・医療の進展や将来の社会的ニーズの変化に対応するための継続的な知識・技術の研鑽ができる

②医療技術や医療機器の進歩など今後変化する社会情勢を踏まえ、医療・保健の分野に関わる課題に取り組み、理学療法の専門家として担うべき役割を社会の中で開拓していくことができる

【作業療法学科】

①急速な医学・医療の進展や現在及び将来の社会的ニーズの変化に対応するため、AI や医療ロボットを含めた最新の知識・技術を更新・研鑽し続けることができる

②医療技術や医療機器の進歩など今後変化する社会情勢を踏まえ、医療・保健・福祉の分野において作業療法が担うべき役割を社会の中で開拓していくことができる

4) 国際活動や研究活動を行うための基礎的能力を有している

【理学療法学科】

①国際的視野をもって研究に関心をもち、将来、自らも理学療法の発展に貢献する研究を実践するための素地を身につけている

②医療・保健の分野における国際的な基礎知識を備え、将来、自らも理学療法士として国際活動に参加

するための素地を身につけている

【作業療法学科】

- ①国際的視野をもって研究に関心をもち、将来、自らも作業療法の発展に貢献する研究を実践するための素地を身につけている
- ②医療・保健・福祉の分野における国際的な基礎知識を備え、将来、自らも作業療法士として国際活動に参加するための素地を身につけている

4. カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

リハビリテーション学部では、リハビリテーションの概念を理解し、技術を備えたうえで、人が尊厳を持って、その人らしい生活を送れるよう支援ができるリハビリテーション専門職を育成するよう、カリキュラムポリシーを以下に定める。

- 1) 人の尊厳や価値観を大切にする心豊かな人格を育み、幅広い教養と豊かな専門知識や優れた技能を授け、社会とともに医療を担う専門職を育成する

【理学療法学科】

- ①幅広い教養を身につけ、様々な専門職種と協働できるコミュニケーション力を高める
- ②生命に対する尊厳と医療人としての倫理観を身につけ、人の健康に対して理学療法が果たす役割を理解する
- ③人体の構造・機能ならびに神経生理学的メカニズムを学び、その疾患と障がいに関する基礎的な医学知識を習得する
- ④ライフサイクルを通した人の心身の変化を理解し、各年齢層に応じた健康について考え方支援するための素養を身につける

【作業療法学科】

- ①幅広い教養を身につけ、様々な専門職種と協働できるコミュニケーション力を高める
- ②生命に対する尊厳と医療人としての倫理観を身につけ、人の健康に対して作業療法が果たす役割を理解する
- ③人体の構造・機能ならびに神経生理学的メカニズムを学び、その疾患と障がいに関する基礎的な医学知識を習得する
- ④ライフサイクルを通した人の心身の変化を理解し、各年齢層に応じた健康について考え方支援するための素養を身につける

- 2) 医療機関での専門的治療から地域で生活を支援する地域医療までの一連の流れを理解し、多様化する医療現場においてチームの一員として必要な専門性、協調性、積極性を備え、リーダーシップを発揮できる人材を育成する

【理学療法学科】

- ①理学療法の歴史的・理論的背景を理解し、社会・医療制度の中で理学療法が担う役割を学ぶ
- ②理学療法評価の目的と方法を理解し、疾患・障がいに応じて適切な評価を選択し用いるための素養を身につける
- ③理学療法の治療について学び、多様化する社会のニーズに対応できる専門性を身につける
- ④高度先進医療から地域生活まで、幅広い理学療法の役割を理解し、人の健康増進に貢献するための知識・技術を習得する

【作業療法学科】

- ①作業療法の歴史的・理論的背景を理解し、人・作業・環境の関連を学ぶ

- ②作業療法評価の目的と方法を理解し、疾患・障がいに応じて適切な評価を選択し用いるための素養を身につける
 - ③作業療法の治療について学び、疾患・障がいに応じた適切な支援を行うための専門性を身につける
 - ④高度先進医療から地域生活まで、幅広い作業療法の役割を理解し、人の健康増進に貢献するための知識・技術を習得する
- 3) 高度な医療設備を介した学修により、先端テクノロジーを利用した次世代の医療科学を担う国際的な人材を育成する
- 【理学療法学科】**
- ①先端テクノロジーを利用したリハビリテーションの知識・技術を習得する
 - ②健康・医療に関わる課題を論理的に把握し、科学的な思考をもって解決する能力を習得する
 - ③理学療法士として国際的視野をもって臨床や研究を行うための基礎的能力を身につける
- 【作業療法学科】**
- ①先端テクノロジーを利用したリハビリテーションの知識・技術を習得する
 - ②現代の医療・保健・福祉の制度を理解し、社会制度の中で作業療法士が担う役割を学ぶ
 - ③作業療法士として国際的視野をもって臨床や研究を行うための基礎的能力を身につける

5. 科目の編成

1) 基礎教養科目

基礎教養科目は、主体的に学ぶ姿勢を身につけ、科学的・論理的思考能力を養うとともに、医療人として不可欠な倫理観やコミュニケーション能力、国際的視野を養い幅広い教養を身につけることを目的とする。

医療専門職として必要な倫理観、科学的・論理的思考力と、幅広い教養を身につけるため、基礎教養科目を「科学的思考の基盤」、「人間と生活」、「社会の理解」に分類し、それぞれに科目を配置した。

2) 専門基礎科目

専門基礎科目では、人体の構造と機能、心身の発達について体系的に学び理解するとともに、対象者の健康状態の把握を含め、障がい・疾病の発生、治療や回復について理解を深める。また、医療機器の進歩や細分化・高度化する医療現場に対応できるように画像診断学等の基礎について学び、専門科目を履修するために必要な知識を習得する。また、保健・医療・福祉分野における多職種連携についての理解を深め、その中で理学療法士、作業療法士がなすべき役割を理解する。

専門基礎科目では全ての科目をリハビリテーション学部共通科目とし、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に基づき「人体の構造と機能及び心身の発達」、「疾病と障がいの成り立ち及び回復過程の促進」、「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」に分類し、理学療法士及び作業療法士として必要となる臨床的知識及び理学療法、作業療法の基礎的知識を理解することを目的とする。

3) 専門科目

専門科目は、理学療法士または作業療法士として必要とされる知識、技術を習得できるよう科目を配置した。なお、一部科目においては理学療法学科、作業療法学科共通とし、両学科において必要とされる医療人としての素養等を養う。

【理学療法学科】

専門科目には、理学療法に必要な「基礎理学療法学」、「理学療法管理学」、「理学療法評価学」、「理学療法治療学」、「地域理学療法学」、「臨床実習」の科目群を置き、基礎教養科目、専門基礎科目で習得した知識と技術をさらに深化させる。また臨床実習科目ではそれまでに得た専門的知識と技術について実習施設の対象者を通じて学ぶとともに、自身のキャリアデザインを考える機会とし、生涯にわたり専門職として自己研鑽する姿勢を養う。

【作業療法学科】

専門科目には、作業療法に必要な「基礎作業療法学」、「作業療法管理学」、「作業療法評価学」、「作業療法治療学」、「地域作業療法学」、「臨床実習」の科目群を置く。専門科目では、それまでに習得した知識と技術をさらに深化させる。専門科目で得た専門的知識と技術を、臨床実習を通じて習得することを目指す。また、臨床実習での豊かな経験と興味・関心に基づき履修する自由科目を通して、自身のキャリアデザインを考える機会とし、生涯にわたり医療専門職として自己研鑽を続ける姿勢を養う。

6. 学びの進み方（教育課程（p.19-22）・カリキュラムマップ（p.23-30）参照）

1年次は、多くの科目を両学科共通とし、リハビリテーションの対象者と良好な関係を築くことができるコミュニケーション能力を身につける。また、幅広い教養と高い倫理観を身につけ、人の尊厳を重視できるよう基礎教養科目を配置し、リハビリテーションの歴史や社会における役割を学ぶための概論を専門基礎科目・専門科目に配置している。

2年次から3年次は、人体の構造や機能、人々の健康、疾病、障がいに関する知識・技術に加え、リハビリテーションに関わる医療・保健・福祉についての知識を習得する。専門基礎科目と専門科目は関連づけて学べるように配置し、理学療法学科、作業療法学科それぞれのカリキュラム編成によって専門な学び

を深めていく。

4年次は、これまで培ってきた知識や技術を統合し、評価、統合・解釈、治療計画を含む実践力を養うための演習科目や、理学療法・作業療法における課題を探求し社会に貢献できる柔軟な創造力・行動力を養うための専門科目を配置し、将来リハビリテーションの現場で必要とされる技術や知識を身につけることを目指す。

学生の卒業後の希望進路に合わせて卒業後に、理学療法士または作業療法士の資格を得た上で、一般企業等へ就職を希望する学生や大学院進学を希望する学生については学生の進路に合わせ、履修モデルを学生に提示すると同時に、自由科目を配置することで、学生の興味・関心や進路に応じて自ら更なる学修を深めることができることとする。

カリキュラムマップ（p.23-30）では、各年次に履修すべき授業科目を必修科目・選択科目・自由科目の別に示している。選択科目・自由科目は、学生が希望する卒業後の進路により選択することができる。カリキュラムポリシーに沿って科目配置をしているので、最短修業年限で修了するためには、カリキュラムマップに記載された科目を指定された学年に修得することが望ましい。

III. 講義・演習・実習の開講

1. 年間計画

リハビリテーション学部は2学期制（前期：4月1日～9月30日・後期：10月1日～3月31日）で行う。学事暦については、「リハビリテーション学部学事暦（巻頭）」を参照すること。

授業科目の開講は、KMULASの「時間割」および「シラバス」を確認すること。

2. 休業日について

原則として、月曜日から金曜日と第1・3・5土曜日を開講日とする。定期休業日を以下のように定める。

ただし、休業日においても、講義・演習・実習の内容等により特別講義や臨床実習あるいは試験を行うことがあるので注意すること。また春、夏、冬季の休業日の期日を変更することがある。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日
- (3) 本大学創立記念日（6月30日）
- (4) 毎月の第2・4土曜日
- (5) 春季休業 2月15日から3月31日に至る（学則上の日程）
- (6) 夏季休業 8月15日から9月30日に至る（学則上の日程）
- (7) 冬季休業 12月27日から翌年1月5日に至る（学則上の日程）
- (8) (2)及び(3)に定める休業日が(1)に定める休日にあたるときは、その翌日を休業日とする

3. 講義時間について

講義時間は、90分として以下の通り授業を行う。ただし、必要に応じ、これを変更して授業を行う場合がある。

- | | |
|-----|-------------|
| 1時限 | 9:00～10:30 |
| 2時限 | 10:40～12:10 |
| 3時限 | 13:20～14:50 |
| 4時限 | 15:00～16:30 |
| 5時限 | 16:40～18:10 |

4. 単位について

リハビリテーション学部のカリキュラムは単位制を採用する。授業科目の単位は、文部科学省の大学設置基準により、原則として授業時間内での学修とそれ以外での自主的な学修とを合わせて45時間の学修内容をもって1単位とし、各授業の方法に応じて以下の基準により単位数を計算する。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実習については、30時間から45時間までの授業をもって1単位とする。
- (3) 講義、演習または実習のうち二以上の方法により行う場合については、その組み合わせに応じ、前項に規定する基準を考慮した授業時間をもって1単位とする。

5. KMULASについて

本学では学習を支援するシステムとしてKMULAS（通称：カムラス）を使用する。KMULASにより講義資料のアップロードやテストの実施、レポート課題の提出、事務室からの連絡等、様々なことがオン

ライン上で可能となる。

KMULASへのログイン画面 URL は下記のとおり。ユーザ ID とパスワードは別途通知する。

URL : <https://kmulasweb.kmu.ac.jp>

6. 授業の方法について

授業科目の内容により、受講人数や授業形態、講義回数、使用教室が異なる。KMULAS 上の時間割表と授業科目ごとのシラバスを確認すること。

授業は、講義・演習・実習のいずれかにより、又はこれらの併用により行われる。

(1) 講義：科目的内容が知識の習得・理解が中心となるもの。

(2) 演習：学生同士の議論を通してコミュニケーション能力、チームワーク、リーダーシップを学ぶ科目や、技術の習得を目指すもの。

(3) 実習：講義及び演習で修得した知識と技術を臨床場面で用いることを想定した実技練習により技術の習得を目指す科目や、さまざまな実習施設で行われる総合的な実践力の習得を目指すもの。

また、感染症対策や3学部合同授業等の際にオンライン授業を実施することがある。本学ではオンライン授業の手段として Microsoft Teams を採用しており、本学におけるオンライン授業専用の Teams アカウントおよびパスワードは別途通知する。

7. 教室

授業の開講場所については KMULAS で時間割表を参照すること。主な教室を以下に示す。

名称	主な用途	場所
在宅シミュレーション演習室	演習または実習	リハビリテーション学部棟 1階
日常生活活動演習室	演習	
大講義室 -1	講義または演習	
講義室 -1	講義または演習	リハビリテーション学部棟 2階
ラーニングコモンズ	演習または実習	
大講義室 -2	講義または演習	
講義室 -2	講義または演習	リハビリテーション学部棟 3階
講義室 -3	講義または演習	
運動療法演習室	演習または実習	
講義室 -4	講義または演習	
義肢装具演習室	演習または実習	
作業療法演習室 -1	演習または実習	リハビリテーション学部棟 4階
作業療法演習室 -2	講義または演習	
作業療法演習室 -3	演習または実習	
先端テクノロジー演習室	演習または実習	
動作解析室	演習または実習	
理学療法演習室	演習または実習	リハビリテーション学部棟 5階
物理療法演習室	演習または実習	
水治療法演習室	演習	
加多乃講堂	式典・講演会・演習等	枚方キャンパス 医学部棟 1階
シミュレーションセンター	演習または実習	枚方キャンパス 医学部棟 3階

* 枚方キャンパス医学部棟での開講も予定されているため、移動時間等に注意すること。

IV. 履修にすること

1. 修業年限と在学年限について

リハビリテーション学部の修業年限は4年とし、在学年限は8年以内とする。

2. 授業科目の選択について

授業科目には、必修科目・選択科目・自由科目がある。授業科目の単位数、配当年次は「リハビリテーション学部履修修了認定に関する細則」や「シラバス」を参照すること。選択科目はどれを履修するか、自由科目は履修したほうがよいか等、履修登録について迷いや不明点がある場合はクラス担任やメンターに相談してもよい。

- (1) 必修科目：必ず履修のうえ、修得しなければならない科目
- (2) 選択科目：任意に選択のうえ履修し、修得した単位は卒業要件として算入できる科目
- (3) 自由科目：リハビリテーション学部が単位認定する科目のうち、卒業要件に算入しない科目であり、学生が興味・関心や進路に応じて自由に履修できる科目

3. 履修登録について

履修登録は、各年度初めに履修しようとする授業科目を選択し、登録の手続きを行うことが必要となる。各自の履修計画に沿って、指定の履修登録方法により期限内に登録する必要がある。

- (1) 所定の期間に履修登録がない場合は、その授業を選択することができない。但し、やむを得ない理由により期限内に登録が難しい場合は、あらかじめメンター教員と事務室まで届け出ること。
- (2) 原則として履修登録期間を過ぎて履修科目的変更や追加・削除は認められない。
- (3) 履修登録をした授業科目以外の科目を受講することはできない。但し、科目担当教員との協議により、単位は取得できないが聴講を認める場合がある。
- (4) 選択科目のうち、教育上効果的な学習を進めるために受講者数に制限を設ける場合があり、履修希望がかなわないことがあるので注意すること。
- (5) 十分な自己学習の時間を確保するため、1年間の履修科目の登録上限は45単位とする。但し、所定の単位を優れた成績で修得している場合、45単位を超える履修を認めることができる。履修の可否については、リハビリテーション学部教務委員会で検討の上、リハビリテーション学部教授会の議を経てリハビリテーション学部学部長が決定する。
- (6) 他大学において単位取得した授業科目がある場合、シラバスや成績等を勘案し、本学における履修単位として認めることがある。但し、修得したものとみなす単位数は60単位を超えないものとする。
- (7) 一度単位を修得した授業科目について、再度単位認定することはできない。

4. 履修登録の流れ

履修登録は、各年度初めに履修登録の手続きを行うことが必要となる。以下の手順に沿って履修登録の手続きを進めること。履修登録について分からないうがあれば、「リハビリテーション学部履修修了認定に関する細則（p.49-60）」を参照のうえ、メンター教員またはリハビリテーション学部事務室に相談すること。

(1) 履修登録期間

「リハビリテーション学部教育要項」、「シラバスおよび時間割」と自分の興味・関心により履修科目を検討し、別途通知する期間内に登録する。メンター教員や科目担当教員に相談しても良い。再履修（p.16）の科目については、再履修時の注意点や履修計画等について、クラス担任から説明を受け

た後、別途通知する期間内に履修登録する。

(2) 履修登録通知書の交付

履修登録通知書により自身の登録科目を確認する。登録内容に訂正が必要な場合（追加・削除も可能）は、修正期間中に申請する。

(3) 履修登録修正期間（開講後1週間程度）

修正を行った学生には修正した通知書を配布する。履修登録修正以降は登録した授業科目のみに出席することができる。

5. 臨床実習科目の履修要件について

臨床実習科目を履修するためには、実習前に必要な知識と技術を修得しておく必要があるため、以下に定める先修科目の単位を取得しておく必要がある。

・理学療法学科

臨床評価実習	3年次前期終了までに開講される全ての必修科目
臨床地域リハビリテーション実習	3年次前期終了までに開講される全ての必修科目
総合臨床実習Ⅰ	3年次前期終了までに開講される全ての必修科目および臨床評価実習と臨床地域リハビリテーション実習
総合臨床実習Ⅱ	3年次後期終了までに開講される全ての必修科目

・作業療法学科

臨床評価実習	2年次前期終了までに開講される全ての必修科目
臨床地域リハビリテーション実習	3年次前期終了までに開講される全ての必修科目
総合臨床実習Ⅰ	3年次前期終了までに開講される全ての必修科目
総合臨床実習Ⅱ	3年次後期終了までに開講される全ての必修科目

*先修科目：特定の科目を履修する前に、あらかじめ単位を取得しておかなければならぬ科目。

6. 授業の出席・遅刻・欠席の取り扱い

授業の出席は、原則、学生証を講義室のカードリーダーにかざして認定される。

(1) 遅刻の取り扱いは、授業開始時刻から授業開始後15分以内とする。授業開始後15分を経過した場合は、欠席とする。

病気その他やむを得ない事由により授業を欠席する（欠席した）場合は、学務課にメール連絡(kmu-reha@makino.kmu.ac.jp)のうえ、欠席届を提出すること。欠席届に添付すべき証明書・文書等については、リハビリテーション学部履修修了認定に関する細則第11条表Aおよび表B(p.50-51)を参照すること。

(2) 遅刻3回を欠席1回として取り扱う。

(3) 交通機関延着により遅刻した場合は、教室入室時に学生証をカードリーダーにかざし、交通機関が発行する遅延証明書に「学籍番号・氏名・遅刻した科目名」を明記し学務課へ提出すること。

遅延証明書がデータ形式の場合は、「学籍番号・氏名・遅刻した科目名」をメール本文に示し、遅延証明書を添付したうえで、学務課へメール送信(kmu-reha@makino.kmu.ac.jp)すること。

(4) 臨床実習科目における遅刻の取り扱いは、別途定める。

7. 休講・補講について

大学または科目担当教員のやむを得ない理由により、授業を休講とする場合がある。休講の案内は、リハビリテーション学部棟掲示板および KMULAS にて告知する。なお、休講となった授業は後日、補講を開講する。補講の案内についても、掲示板および KMULAS にて告知する。

8. オフィスアワーについて

授業科目についての学生からの質問や相談に応じるオフィスアワーを教員ごとに定めている。各教員のオフィスアワーについては、シラバスを参照すること。

9. 試験について

各科目の試験は、以下のように行われる。

- (1) 試験の実施は各授業科目終了後とし、原則として、大学が定める期末試験実施期間に行う。
- (2) 試験は、レポートその他の方法をもって代えることができる。
- (3) 科目の試験においては、試験施行日までの当該科目授業時間の 1／3 以上欠席した学生は、その科目的受験資格が認められない。
- (4) 前項の学生のうち、やむを得ない事由（表 A・B）によって認められた者に限り、試験を受けることができる。
- (5) 試験における遅刻の取り扱いは、試験開始後 30 分以内とする。
- (6) 交通機関延着を要因とする遅刻の取扱いについては別途定める。
- (7) 試験に関する不正行為があったと判断された者に対しては、当該学年において既に受験した科目についてはこれを無効とし、残りの科目については受験を許可しない。

表 A

対象となる欠席事由	「欠席届」に添付すべき証明書・文書等
1 病気・ケガ（本人）	(1)診断書又は(2)氏名・通院日明記の領収書等
2 出産 （1）本人（産前 6 週間・産後 8 週間） （2）配偶者（2 日）	(1)「出生届」又は(2)「出産証明書」
3 忌引 （1）父母・配偶者・子（5 日） （2）祖父母・兄弟姉妹（2 日）	(1)欠席日を確認できる会葬御礼又は(2)死亡を確認できる公的証明書等
4 交通事故、非常災害（本人）	交通事故証明書、被災証明書
5 公共交通機関の不通・延着	当該公共交通機関発行の証明書
6 親族の看護	被看護者の診断書
7 その他斟酌すべき事由	教務委員会で可否を決定する。

なお、表 B による欠席の場合は、公認欠席とする。

表 B

対象となる欠席事由	「欠席届」に添付すべき証明書・文書等
1 学校保健安全法に基づく学校保健安全法施行規則第 18 条に定める第一種・第二種・第三種感染症による出席停止	診断書
2 裁判員制度による裁判員及び裁判員候補者に選任された場合	裁判所からの通知書

10. 再試験及び追試験について

再試験及び追試験は、次のとおり行う。

- (1) 疾病又は事故などやむを得ない事由（前頁表 A・B 参照）により試験を受験できない場合は、試験開始の日時までに科目責任者にその旨を申し出た上でその旨を届け出なければならない。さらに、試験欠席届に前項の表 A・B に記載された証明書・文書等を添えて試験日から 5 日以内にリハビリテーション学部事務室へ提出し、科目責任者により追試験受験の可否の決定を受けるものとする。やむを得ない事由がある場合に限り、郵送・FAX・メールでの提出を認めるが、その場合は事前に事務室に電話で申し出ること。
- (2) 前号の届出を行い、認められた者については追試験を行う。
- (3) 試験に不合格の場合は、再試験を行うことがある。
- (4) 再試験の点数は最高点を 60 点、追試験の点数は最高点を 80 点とする。ただし、「9. 試験について表 B」に定める対象となる欠席事由により認められた追試験の点数は、最高点を 100 点とする。
- (5) 追・再試験受験者は「追・再試験受験願」を、その試験前日（ただし、土曜日を除く）の 14 時までにリハビリテーション学部事務室へ提出しなければ当該科目の追・再試験を受験することができない。
- (6) 再試験を受験する場合は、1 科目につき 5,000 円の再試験料を徴収する。
- (7) 再試験及び追試験は、原則としてそれぞれ 1 回限りとする。

11. 不正行為について

「9. 試験について(7)」の記載には、「試験に関する不正行為があったと判断された者に対しては、当該学年において既に受験した科目についてはこれを無効とし、残りの科目については受験を許可しない」とあるが、試験に限らず、レポート課題における不正行為や、授業における不正行為についても同様の対応がなされるので絶対にしないこと。

また、不正行為は、成績評価において罰を受けるだけではなく、懲戒（退学、停学（無期又は有期）、訓告）の対象にもなる。

【関西医科大学学生の懲戒等に関する規定 別表】より抜粋

区分	懲戒対象行為	懲戒の種類
Ⅲ 授業・試験等における不正行為	①答案を交換すること、他の受験者の答案を見ること又は他の受験者に答案を見せること	退学又は停学（無期又は有期）
	②他人が書いたレポート並びに著作物を自分のものとして提出すること	
	③試験監督者の注意又は指示に従わない場合で特に悪質と認められるもの	退学、停学（無期又は有期）、又は
	④授業・試験等に係るその他不正な行為と認められること	
	⑤他の学生になり代わり授業・試験等に出席又は代返等の行為を行った者並びに同行為を依頼した者	訓告

12. 授業科目の成績評価

授業科目評価は、試験の結果及び日常の学習状況（レポート、発表、プレゼンテーション等）を総合して次の基準により評価する。但し、臨床実習の成績評価については、以下に記載の通り別途定める。

- (1) 成績は 100 点満点とし、60 点以上を合格とする。
- (2) 合格した科目には所定の単位を与える。

- (3) 科目評価は、秀（S）、優（A）、良（B）、可（C）、及び不可（D）の表記とし、以下の区分とする。
- (4) 合格した科目については、再評価はしない。
- (5) 他大学等で習得した科目で、本学で単位認定された科目の成績評価はNとする。

【成績評価基準】

点数	評価	評価基準
90点以上	秀（S）	到達目標を達成し、特に優れた成績を示したもの
80点以上 90点未満	優（A）	到達目標を達成し、優れた成績を示したもの
70点以上 80点未満	良（B）	到達目標を達成し、妥当と認められる成績を示したもの
60点以上 70点未満	可（C）	到達目標を達成し、合格と認められる最低限の成績を示したもの
60点未満	不可（D）	到達目標を達成していない

【臨床実習成績評価】

・理学療法学科

「臨床見学実習」においては、①臨床実習指導者による成績評価、②レポートの内容、「臨床地域リハビリテーション実習」においては、①②に加えて③実習後の発表内容を基に、学科の専任教員全員による総合的な判断で成績評価を行う。

「臨床評価実習」と「総合臨床実習Ⅰ」、「総合臨床実習Ⅱ」に関しては、①～③に加えて、④客観臨床能力試験（OSCE）と⑤筆記試験の結果も含めて、総合的な判断で成績判定を行う。

・作業療法学科

「臨床見学実習」においては、①臨床実習指導者による成績評価、②レポートの内容、「臨床地域リハビリテーション実習」においては、①②に加えて③実習後の発表内容を基に、学科の専任教員全員による総合的な判断で成績判定を行う。

「臨床評価実習」に関しては、①②に加えて、④客観臨床能力試験（OSCE）の結果を、「総合臨床実習Ⅰ」、「総合臨床実習Ⅱ」に関しては、①～④に加えて⑤症例報告書の内容を含めて、総合的な判断で成績評価を行う。

13. 成績に対する異議申し立てについて

成績評価の客觀性および厳格性を確保するため、成績評価に対する異議申し立てを認めている。期末試験（本試験）の点数はKMULAS上で点数開示を行い、各学期の成績は学期終了後に成績通知書を配布するため、評価に異議がある場合は、期末試験の点数開示後3営業日以内、または、成績通知書配布後3営業日以内に学務課に申し出ること。

なお、異議申し立て制度は成績評価における、集計、転記、入力等のミスを防止し、評価の客觀性および厳格性を確保することが目的であり、担当者に再評価を依頼するものではないため、具体的根拠のない異議申し立ては受け付けないので留意すること。

また、本試験の救済措置である再試験、授業中の小テスト、それらに準じるものについては異議申し立ての対象としない。

14. 関西医科大学リハビリテーション学部におけるGPAの取り扱い

GPAとはGrade Point Average（グレード・ポイント・アベレージ）の略で、一定の方式で算出された成績評価である。欧米では多くの大学が成績の指標として取り入れている。昨今、日本でも取り入れる

大学が増えており、リハビリテーション学部でもその成績評価方法を取り入れている。大学によっては、このGPAの数値を卒業要件、進級条件、退学勧告等に用いる場合もある。

- (1) 授業科目履修の総合判定（成績評価）は、秀（S）、優（A）、良（B）、可（C）、及び不可（D）の5段階で評価し、それぞれに対して4、3、2、1、0のグレード・ポイント（GP）を付与する。

成績評価	評点	判定	グレードポイント (GP)	評価基準
秀（S）	100～90点	合格	4点	到達目標を達成し、特に優れた成績を示したもの
優（A）	89～80点	合格	3点	到達目標を達成し、優れた成績を示したもの
良（B）	79～70点	合格	2点	到達目標を達成し、妥当と認められる成績を示したもの
可（C）	69～60点	合格	1点	到達目標を達成し、合格と認められる最低限の成績を示したもの
不可（D）	59点以下	不合格	0点	到達目標を達成していない

- (2) 他大学等で習得した科目で、本学で単位認定を受けた科目の成績評価はNとし、GPを付与しない。
(3) 科目に対して成績評価に応じたGPを付与し、下記の計算式により平均値であるGPAを累積GPAとして算出する。数値は、小数点第3位以下を切り捨てる。

$$\text{GPA} = \{(評価を受けた科目の GP) \times (当該科目的単位数)\} の累計 / (履修単位数の合計) の累計$$

- (4) 学生に配布する「個人成績表」には、履修登録されたすべての科目的成績評価と、当該学年の累積GPAが記載される。
(5) 「成績証明書」には、合格した科目についてのみ成績評価を記載し、申請時期に応じて学年修了時もしくは卒業時の累積GPAを記載する。
(6) 累積GPAは原則として、履修した卒業要件となる科目により算出するが、リハビリテーション学部では必要に応じて全履修科目GPA（履修した必修科目・選択科目・自由科目のすべてにより算出）を記載する場合もある。
(7) 累積GPAが著しく低い（1.5未満）場合は、個別に指導を行う。その後も改善されない場合は更に厳重注意（退学勧告を含む）を行い、学習指導を強化するとともに改善努力を促す。

15. 再履修について

履修登録した科目が単位未修得となり、当該単位を改めて修得するためには、履修登録後、原則として再度履修しなければならない。その際、学生は履修登録前にクラス担任の確認後、再履修する科目的担当教員に再履修する旨を連絡する必要がある。授業科目によっては（原則として講義科目のみ）、翌年度に科目的試験を受け、それに合格することによって単位を認める場合がある。ただし、「9. 試験について(3)」にあるように、試験施行日までの当該科目授業時間の1／3以上欠席し、科目的受験資格が認められず、単位未修得となった場合は、翌年度に当該科目を履修登録の上、当該科目的定める講義、演習及び実習の全てを再度履修しなければならない。

なお、「3. 履修登録について」にあるように、1年間の履修科目の登録上限は45単位であるため、多くの科目が単位未修得となる場合は、すべての科目を翌年度に再履修できないことがあるので注意すること。

【参考：各年次で修得必要な単位数】※詳細は各学科の教育課程（p.19-22）を参照すること

	理学療法学科	作業療法学科
1年次	35	38
2年次	39	37
3年次	33	36
4年次	17	16
合計	124	127

16. 進級について

リハビリテーション学部は単位制を採用しているため、取得単位数によらず学年は進行する。但し、臨床実習科目的履修要件において「(臨床実習開講時期以前に) 開講される全ての必修科目的単位を取得していること」と定められているので、必修科目が1科目でも未履修（「不可」を含む）の場合は、臨床実習科目を履修することができず、最短修業年数（4年）で卒業することができない場合があるため、充分に注意すること。

17. 卒業要件について

卒業要件は単位修得条件を全て満たし、理学療法学科124単位、作業療法学科127単位とする。基礎教養科目、専門基礎科目、専門科目から卒業に必要な単位を修得すること。卒業に必要な単位を以下に示す。

・理学療法学科卒業要件

基礎教養科目 16単位	①科学的思考の基礎：6単位 (必修5単位+選択1単位) ②人間と生活：5単位 (必修4単位+選択1単位) ③社会の理解：5単位 (必修4単位+選択1単位)
専門基礎科目 42単位	①人体の構造と機能及び心身の発達：18単位（すべて必修） ②疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進：16単位（すべて必修） ③保健医療福祉とリハビリテーションの理念：8単位（すべて必修）

専門科目 66 単位	①基礎理学療法学：7 単位（すべて必修） ②理学療法管理学：2 単位（すべて必修） ③理学療法評価学：7 単位（すべて必修） ④理学療法治療学：25 単位（すべて必修） ⑤地域理学療法学：4 単位（すべて必修） ⑥臨床実習：21 単位（すべて必修）
合計：124 単位	

・作業療法学科卒業要件

基礎教養科目 17 卖位	①科学的思考の基礎：7 単位 (必修 6 単位 + 選択 1 単位) ②人間と生活：5 単位 (必修 4 単位 + 選択 1 単位) ③社会の理解：5 単位 (必修 4 単位 + 選択 1 単位)
専門基礎科目 42 卖位	①人体の構造と機能及び心身の発達：18 卖位（すべて必修） ②疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進：16 卖位（すべて必修） ③保健医療福祉とリハビリテーションの理念：8 卖位（すべて必修）
専門科目 68 卖位	①基礎作業療法学：11 卖位（すべて必修） ②作業療法管理学：2 卖位（すべて必修） ③作業療法評価学：9 卖位（すべて必修） ④作業療法治療学：19 卖位（すべて必修） ⑤地域作業療法学：4 卖位（必修 3 卖位 + 選択 1 卖位） ⑥臨床実習：23 卖位（すべて必修）
合計：127 卖位	

18. 休学・退学・復学について

休学・退学をする場合は、所定の書類を添えて保護者連署で願い出て、学長の許可を受けなければならない。休学期間に内に復学を希望する場合は、所定の書類を添えて復学を願い出て、許可を得なければならない。

V. 教育指導体制について

リハビリテーション学部での修学期間中に、履修に関する修学上のこと、卒業後や在学中のキャリアに関することなど、学生生活全般にわたり教員が相談を受け助言、指導できる学生サポート体制があるので、学生は必要に応じてこれらを積極的に活用すること。

学生の教育指導は、クラス担任とメンター教員が中心となって行うが、その他にも臨床実習担当教員や就職担当教員、学生相談室の支援を受けることができる。

(1) クラス担任

クラス担任は、メンター教員と連携して、入学から卒業まで4年間の学生生活全般（学習状況・生活態度・キャリアプラン）を支援する。各学年にクラス担任（教授または准教授より1名）とクラス副担任（准教授・講師・助教より1名以上）を配置する。クラス担任は、メンター教員を統括し、学年の代表として入学時ガイダンスや保護者会に参加し、必要に応じて保護者や学内の各種委員会との連絡や相談も行う。

(2) メンター教員

メンター教員は、クラス担任と連携しながら学生の生活全般について支援を行う。メンター教員は、学生と教員（クラス担任、各種委員会教員）とをつなぐ窓口となる。学生生活全般について疑問や困ったことがあれば、まずはメンター教員に相談すること。メンター教員は、各学科の教員全員が担当する。

(3) 学生相談室（枚方キャンパス医学部棟1階）

カウンセラー（公認心理師・臨床心理士）が、学業・進路・人間関係・生活・その他について、学生からの相談に応じ、心理的サポートを行う。利用を希望する学生は、E-mail（soudan@hirakata.kmu.ac.jp）または電話（072-804-2327）にて事前に申し込みを行うこと。学生相談室の開室時間は、水曜日・木曜日 12：00～18：00である。

理学療法学科 教育課程

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			1単位当たりの時間数	授業形態			履修方法及び卒業要件	必修単位数合計
				必修	選択	自由		講義	演習	実習		
基礎教養科目	科学的思考の基礎	基礎ゼミ	1前	1			30		○		必修5単位 +選択1単位以上	16
		物理	1前	1			30	○				
		統計学	1後	1			30		○			
		情報処理技術	1前	1			15		○			
		研究方法論	2後	1			15	○				
		生物	1前		1		30	○				
		化学	1前		1		30	○				
	人間と生活	認知科学	1後			1	15	○				
		心理学	1前	1			30	○			必修4単位 +選択1単位以上	※一部演習
		倫理学	1前	1			30	○				
専門基礎科目	社会的理 解	健康科学	1後	1			30	○	※			
		教育学	1後	1			30	○	※			
		医療経済学	1後		1		30	○				
		哲学	1後		1		30	○				
		社会学	1後		1		30	○				
		基礎英語	1前	1			30	○			必修4単位 +選択1単位以上	
		コミュニケーション論	1前	1			15	○				
	人体の構造と機能及び心身の発達	医学英語	1後	1			30	○				
		グローバルコミュニケーション	2前	1			30		○			
		中国語	1前		1		30	○				
	疾患と障害の成り立ち及び回復過程の促進	韓国語	1前		1		30	○				
		フランス語	1前		1		30	○				
		小計(22科目)		13	8	1						
臨床実習科目	解剖学	解剖学I	1前	2			15	○			必修18単位	42
		解剖学II	1後	2			15	○				
		生理学I	1前	2			15	○				
		生理学II	1後	2			15	○				
		生理学実習	2前	2			30			○		
		運動学I	1後	2			15	○				
		運動学II	2前	2			15	○				
		運動学実習	2後	1			30			○		
		人間発達学	1前	2			15	○				
	内科学	臨床心理学	1後	1			15	○				
		病理学	1後	1			15	○				
		画像診断解析学	1後	1			15	○				
		内科学I	1後	1			30	○				
		内科学II	2前	1			30	○				
		整形外科学I	1後	1			30	○				
		整形外科学II	2前	1			30	○				
		臨床神経学I	2前	1			30	○				
		臨床神経学II	2後	1			30	○				
	精神医学	小児科学	2前	1			30	○			必修16単位	42
		精神医学	2前	1			30	○				
		公衆衛生学	2前	1			30	○				
		老年医学	2後	1			15	○				
		臨床薬学	2後	1			15	○				
		救急医学	3前	1			15	○				
		臨床栄養学	3前	1			15	○				
		先端リハビリテーション医学	4後	1			15	○				

保健医療 システムとリハビリテー ションの理念	リハビリテーション概論	1前	1		15	○			必修8単位
	医療専門職総論	1前	1		30		○		
	リハビリテーション医学	2後	1		15	○			
	国際保健	3前	1		15	○			
	医療福祉連携論	3前	1		15	○			
	がんリハビリテーション学	3前	1		15	○			
	チーム医療演習	4前	1		15		○		
	国際リハビリテーション学	4後	1		15	○			
	小計 (34科目)			42 0 0					
基礎理学療法	理学療法概論	1前	1		15	○			必修7単位
	理学療法研究論	3前	1		15	○			
	先端研究演習Ⅰ	3後	1		30		○		
	先端研究演習Ⅱ	4前	1		30		○		
	理学療法総合演習	4後	2		30		○		
	卒業研究	4後	1		30		○		
	作業療法概論	1前		1	30	○			
	スポーツと作業療法	4後		1	15	○	※		
	緩和ケアにおけるリハビリテーション	4後		1	15	○	※		
学法理 管理療	理学療法管理学	3後	2		15	○			必修2単位
理学療法評価学	理学療法評価学	2前	2		15	○			必修7単位
	理学療法評価学演習Ⅰ	2後	2		30		○		
	理学療法評価学演習Ⅱ	3前	1		30		○		
	画像評価学演習	3前	1		30		○		
	身体機能解析学演習	3前	1		30		○		
専門科目	運動療法学	2前	2		15	○			必修25単位
	物理療法学	2前	1		15	○			
	物理療法学演習	2後	1		30		○		
	日常生活活動学	2前	2		15	○			
	日常生活活動学演習	2後	1		30		○		
	運動器理学療法学	2後	2		15	○			
	運動器理学療法学演習	3前	1		30		○		
	神経理学療法学	2後	3		15	○			
	神経理学療法学演習	3前	1		30		○		
	呼吸循環代謝理学療法学	2後	2		15	○			
	呼吸循環代謝理学療法学演習	3前	1		30		○		
	義肢装具学	2後	1		15	○			
	義肢装具学演習	3前	1		30		○		
	小児理学療法学	2後	2		15	○			
	リハビリテーション工学	2後	1		15	○			
	リハビリテーション工学演習	3前	1		30		○		
	スポーツリハビリテーション学	3前	1		15	○			
	理学療法特論	4後	1		15	○			
	アシスティブテクノロジー学	3前		1	15	○			
	認知症に対する作業療法	4後		1	15	○	※		
	神経発達症と作業療法	4後		1	15	○	※		
地域理学療 法	地域理学療法学	3前	1		15	○			必修4単位
	高齢者理学療法学	3前	2		15	○			
	地域理学療法学演習	4前	1		30		○		
臨床実習	臨床見学実習	1前・後	1		45			○	必修21単位
	臨床評価実習	3後	4		45			○	
	臨床地域リハビリテーション実習	3後	1		45			○	
	総合臨床実習Ⅰ	3後	7		45			○	
	総合臨床実習Ⅱ	4前	8		45			○	
小計 (44科目)			66 0 6						124
卒業要件単位数									

作業療法学科 教育課程

科目区分		授業科目的名称	配当年次	単位数			1単位当たりの時間数	授業形態			履修方法及び卒業要件	必修単位合計	
				必修	選択	自由		講義	演習	実習			
基礎教養科目	科学的思考の基礎	基礎ゼミ	1前	1			30		○		必修6単位 + 選択1単位以上	17	
		統計学	1後	1			30		○				
		情報処理技術	1前	1			15		○				
		研究方法論	2後	1			15	○					
		生物	1前	1			30	○					
		認知科学	1後	1			30	○					
		物理	1前		1		30	○					
	人間と生活	化学	1前		1		15	○					
		心理学	1前	1			30	○			必修4単位 + 選択1単位以上 ※1:一部演習		
		倫理学	1前	1			30	○					
		健康科学	1後	1			30	○	※1				
		教育学	1後	1			30	○	※1				
		医療経済学	1後		1		30	○					
		哲学	1後		1		30	○					
	社会的理解	社会学	1後		1		30	○					
		基礎英語	1前	1			30	○			必修4単位 + 選択1単位以上		
		コミュニケーション論	1前	1			15	○					
		医学英語	1後	1			30	○					
		グローバルコミュニケーション	2前	1			30		○				
		中国語	1前		1		30	○					
		韓国語	1前		1		30	○					
		フランス語	1前		1		30	○					
専門基礎科目	小計 (22科目)			14	8	0							
	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学 I	1前	2			15	○			必修18単位	42	
		解剖学 II	1後	2			15	○					
		生理学 I	1前	2			15	○					
		生理学 II	1後	2			15	○					
		生理学実習	2前	2			30			○			
		運動学 I	1後	2			15	○					
		運動学 II	2前	2			15	○					
		運動学実習	2後	1			30			○			
		人間発達学	1前	2			15	○					
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	臨床心理学	1後	1			15	○					
		病理学	1後	1			15	○					
		画像診断解析学	1後	1			15	○					
		内科学 I	1後	1			15	○					
		内科学 II	2前	1			30	○					
		整形外科学 I	1後	1			30	○					
		整形外科学 II	2前	1			30	○					
		臨床神経学 I	2前	1			30	○					
		臨床神経学 II	2後	1			30	○					
		小児科学	2前	1			30	○					
		精神医学	2前	1			30	○					
		公衆衛生学	2前	1			30	○					
		老年医学	2後	1			30	○					
		臨床薬学	2後	1			15	○					
		救急医学	3前	1			15	○					
		臨床栄養学	3前	1			15	○					
		先端リハビリテーション医学	4後	1			15	○					

保健医療福祉とりのりの理念	リハビリテーション概論	1前	1		15	○			必修8単位
	医療専門職総論	1前	1		30		○		
	リハビリテーション医学	2後	1		15	○			
	国際保健	3前	1		15	○			
	医療福祉連携論	3前	1		15	○			
	がんリハビリテーション学	3前	1		15	○			
	チーム医療演習	4前	1		15		○		
	国際リハビリテーション学	4後	1		15	○			
	小計 (34科目)		42	0	0				
基礎作業療法学	作業療法概論	1前	1		30	○			必修11単位 ※1:一部演習
	基礎作業学	1後	1		30	○			
	基礎作業学実習 I	2前	2		30			○	
	基礎作業学実習 II	2後	2		30			○	
	作業療法研究論	3前	1		15	○			
	作業療法研究演習 I	3後	1		15		○		
	作業療法研究演習 II	4前	1		15		○		
	作業療法総合演習	4後	1		30		○		
	卒業研究	4後	1		15		○		
	理学療法概論	1前			1	15	○		
	緩和ケアにおけるリハビリテーション	4後			1	15	○	※1	
	スポーツと作業療法	4後			1	15	○	※1	
管理作業療法	作業療法管理運営学 I	3後	1		15	○			必修2単位
	作業療法管理運営学 II	4前	1		15	○			
作業療法評価学	作業療法評価学概論	1後	1		15	○			必修9単位 ※2:一部講義
	身体障害系作業療法評価学・演習	2前	2		30	※2	○		
	精神障害系作業療法評価学・演習	2前	2		23	※2	○		
	発達障害系作業療法評価学・演習	2前	2		23	※2	○		
	高次脳機能障害系作業療法評価学・演習	2後	1		30	※2	○		
	画像評価学演習	3前	1		30	※2	○		
専門科目	日常生活活動学	2前	2		15	○			68 必修19単位 ※1:一部演習 ※2:一部講義
	日常生活活動学演習	2後	1		30		○		
	身体障害系作業療法治療学	3前	2		15	○			
	身体障害系作業療法演習	3後	1		30		○		
	精神障害系作業療法治療学	3前	2		15	○			
	精神障害系作業療法演習	3後	1		30		○		
	発達障害系作業療法治療学	3前	2		15	○			
	発達障害系作業療法演習	3後	1		30		○		
	高次脳機能障害系作業療法演習	3前	1		30		○		
	高齢期・内部障害系作業療法学	3前	2		15	○			
	運動器疾患系作業療法演習	3前	1		36	※2	○		
	義肢装具学	2後	1		15	○			
	リハビリテーション工学	2後	1		15	○			
	アシスティープテクノロジー学	3前	1		15	○			
	スポーツリハビリテーション学	3前			1	15	○		
	認知症に対する作業療法	4後			1	15	○	※1	
	神経発達症と作業療法	4後			1	15	○	※1	
	理学療法特論	4後			1	15	○		
作業療法地法学	住環境学	2後	1		15	○	※1		必修3単位 + 選択1単位以上 ※1:一部演習
	地域作業療法学	3前	2		15	○	※1		
	就学・就労支援論	3後		1	15	○			
	在宅支援論	3後		1	15	○	※1		
臨床実習	臨床見学実習	1前・後	1		45			○	必修23単位
	臨床評価実習	2後	3		45			○	
	臨床地域リハビリテーション実習	3後	1		45			○	
	総合臨床実習 I	3後	9		45			○	
	総合臨床実習 II	4前	9		45			○	
	小計 (47科目)		67	2	7				
卒業要件単位数									127

理 学 療 法 学 科 カ リ キ ュ ラ ム マ ッ プ

		1年次		2年次		3年次		4年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
基礎分野	科学的思考の基盤	生命倫理、人の尊厳及び健康、リハビリテーションの理念を理解し、チームワークを構築するための基礎を身につけ、理学療法士として求められる基本的な資質・能力を培う。		理学療法の対象疾患・障害の病態や発生メカニズムを理解する上で不可欠な基礎医学的知識とともに、患者及び障害児者、高齢者の生活を支援するために必要な理学療法の基礎知識を学ぶ。		理学療法士としての専門的知識・技術を習得し、系統的な理学療法を構築できる能力を培う。演習・実習を通して課題解決能力を高め、科学的思考の基盤を養う。		多様な対象者に対して質の高い系統的理学療法を実践できる能力を身につける。他職種と協働して課題解決できる能力及び国際的な視野を持って社会的ニーズの多様化に積極的に応していく能力を培う。	
	人間と生活	基礎ゼミ 情報処理技術 物理 生物 化学		統計学 認知科学		研究方法論			
	社会の理解	心理学 倫理学		健康科学 教育学 医療経済学 哲学 社会学					
	人体の構造と機能及び心身の発達	基礎英語 コミュニケーション論 中国語 韓国語 フランス語		医学英語	グローバルコミュニケーション				
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	解剖学Ⅰ 生理学Ⅰ 人間発達学		解剖学Ⅱ 生理学Ⅱ 運動学Ⅰ 臨床心理学	生理学実習 運動学Ⅱ	運動学実習			先端リハビリテーション医学
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念			病理学 画像診断解析学 内科学Ⅰ 整形外科学Ⅰ	内科学Ⅱ 整形外科学Ⅱ 臨床神経学Ⅰ 小児科学 精神医学 公衆衛生学	臨床神経学Ⅱ 老年医学 臨床薬学	救急医学 臨床栄養学		
	基礎理学療法学	リハビリテーション概論 医療専門職総論			リハビリテーション医学	国際保健 医療福祉連携論 がんリハビリテーション学		チーム医療演習	国際リハビリテーション学
	理学療法管理学	理学療法概論 作業療法概論				理学療法研究論	先端研究演習Ⅰ	先端研究演習Ⅱ	理学療法総合演習 卒業研究 スポーツと作業療法 緩和ケアにおけるリハビリテーション
	理学療法評価学			理学療法評価学	理学療法評価学演習Ⅰ	理学療法評価学演習Ⅱ 画像評価学演習 身体機能解析学演習	理学療法管理学		
	理学療法治療学			運動療法学 物理療法学 日常生活活動学	物理療法学演習 日常生活活動学演習 運動器理学療法学 神經理学療法学 呼吸循環代謝理学療法学 義肢装具学 小児理学療法学 リハビリテーション工学	運動器理学療法学演習 神經理学療法学演習 義肢装具学演習 リハビリテーション工学演習 呼吸循環代謝理学療法学演習 スポーツリハビリテーション学 アシスティブテクノロジー学			理学療法特論 認知症に対する作業療法 神經発達症と作業療法
専門分野	地域理学療法学					地域理学療法学 高齢者理学療法学		地域理学療法学演習	
	臨床実習	臨床見学実習					臨床評価実習 臨床地域リハビリテーション実習 総合臨床実習Ⅰ	総合臨床実習Ⅱ	

理学療法学科カリキュラムマップ(医療機関への進路希望者)

		1年次		2年次		3年次		4年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
基礎分野	科学的思考の基盤	生命倫理、人の尊厳及び健康、リハビリテーションの理念を理解し、チームワークを構築するための基礎を身につけ、理学療法士として求められる基本的な資質・能力を培う。		理学療法の対象疾患・障害の病態や発生メカニズムを理解する上で不可欠な基礎医学的知識とともに、患者及び障害児者、高齢者の生活を支援するために必要な理学療法の基礎知識を学ぶ。		理学療法士としての専門的知識・技術を習得し、系統的な理学療法を構築できる能力を培う。演習・実習を通して課題解決能力を高め、科学的思考の基盤を養う。		多様な対象者に対して質の高い系統的理学療法を実践できる能力を身につける。他職種と協働して課題解決できる能力及び国際的な視野を持って社会的ニーズの多様化に積極的に応していく能力を培う。	
	人間と生活	基礎ゼミ 情報処理技術 物理 生物 化学	統計学 認知科学		研究方法論				
	社会の理解	心理学 倫理学	健康科学 教育学 医療経済学 哲学 社会学						
	人体の構造と機能及び心身の発達	基礎英語 コミュニケーション論 中国語 韓国語 フランス語	医学英語	グローバルコミュニケーション					
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	解剖学Ⅰ 生理学Ⅰ 人間発達学	解剖学Ⅱ 生理学Ⅱ 運動学Ⅰ 臨床心理学	生理学実習 運動学Ⅱ	運動学実習				先端リハビリテーション医学
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念		病理学 画像診断解析学 内科学Ⅰ 整形外科学Ⅰ	内科学Ⅱ 整形外科学Ⅱ 臨床神経学Ⅰ 小児科学 精神医学 公衆衛生学	臨床神経学Ⅱ 老年医学 臨床薬学	救急医学 臨床栄養学			国際リハビリテーション学
	基礎理学療法学	リハビリテーション概論 医療専門職総論 作業療法概論			リハビリテーション医学	国際保健 医療福祉連携論 がんリハビリテーション学	チーム医療演習		理学療法総合演習 卒業研究 スポーツと作業療法 緩和ケアにおけるリハビリテーション
	理学療法管理学					理学療法研究論	先端研究演習Ⅰ	先端研究演習Ⅱ	
	理学療法評価学			理学療法評価学	理学療法評価学演習Ⅰ	理学療法評価学演習Ⅱ 画像評価学演習 身体機能解析学演習	理学療法管理学		
	理学療法治療学			運動療法学 物理療法学 日常生活活動学	物理療法学演習 日常生活活動学演習 運動器理学療法学 神經理学療法学 呼吸循環代謝理学療法学 義肢装具学 小児理学療法学 リハビリテーション工学	運動器理学療法学演習 神經理学療法学演習 義肢装具学演習 リハビリテーション工学演習 呼吸循環代謝理学療法学演習 スポーツリハビリテーション学 アシステイプテクノロジー学			理学療法特論 認知症に対する作業療法 神経発達症と作業療法
専門分野	地域理学療法学					地域理学療法学 高齢者理学療法学		地域理学療法学演習	
	臨床実習	臨床見学実習				臨床評価実習 臨床地域リハビリテーション実習 総合臨床実習Ⅰ	総合臨床実習Ⅱ		

理学療法学科カリキュラムマップ(保健・福祉・行政機関への進路希望者)

		1年次		2年次		3年次		4年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
基礎分野	科学的思考の基盤	生命倫理、人の尊厳及び健康、リハビリテーションの理念を理解し、チームワークを構築するための基礎を身につけ、理学療法士として求められる基本的な資質・能力を培う。		理学療法の対象疾患・障害の病態や発生メカニズムを理解する上で不可欠な基礎医学的知識とともに、患者及び障害児者、高齢者の生活を支援するために必要な理学療法の基礎知識を学ぶ。		理学療法士としての専門的知識・技術を習得し、系統的な理学療法を構築できる能力を培う。演習・実習を通して課題解決能力を高め、科学的思考の基盤を養う。		多様な対象者に対して質の高い系統的理学療法を実践できる能力を身につける。他職種と協働して課題解決できる能力及び国際的な視野を持って社会的ニーズの多様化に積極的に応していく能力を培う。	
	人間と生活	基礎ゼミ 情報処理技術 物理 生物 化学	統計学 認知科学		研究方法論				
	社会の理解	心理学 倫理学	健康科学 教育学 医療経済学 哲学 社会学						
	人体の構造と機能及び心身の発達	基礎英語 コミュニケーション論 中国語 韓国語 フランス語	医学英語	グローバルコミュニケーション					
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	解剖学Ⅰ 生理学Ⅰ 人間発達学	解剖学Ⅱ 生理学Ⅱ 運動学Ⅰ 臨床心理学	生理学実習 運動学Ⅱ	運動学実習				先端リハビリテーション医学
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念		病理学 画像診断解析学 内科学Ⅰ 整形外科学Ⅰ	内科学Ⅱ 整形外科学Ⅱ 臨床神経学Ⅰ 小児科学 精神医学 公衆衛生学	臨床神経学Ⅱ 老年医学 臨床薬学	救急医学 臨床栄養学			
	基礎理学療法学	リハビリテーション概論 医療専門職総論			リハビリテーション医学	国際保健 医療福祉連携論 がんリハビリテーション学	チーム医療演習		国際リハビリテーション学
	理学療法管理学	理学療法概論 作業療法概論				理学療法研究論	先端研究演習Ⅰ	先端研究演習Ⅱ	理学療法総合演習 卒業研究 スポーツと作業療法 緩和ケアにおけるリハビリテーション
	理学療法評価学			理学療法評価学	理学療法評価学演習Ⅰ	理学療法評価学演習Ⅱ 画像評価学演習 身体機能解析学演習	理学療法管理学		
	理学療法治療学			運動療法学 物理療法学 日常生活活動学	物理療法学演習 日常生活活動学演習 運動器理学療法学 神經理学療法学 呼吸循環代謝理学療法学 義肢装具学 小児理学療法学 リハビリテーション工学	運動器理学療法学演習 神經理学療法学演習 義肢装具学演習 リハビリテーション工学演習 呼吸循環代謝理学療法学演習 スポーツリハビリテーション学 アシスティブテクノロジー学			理学療法特論 認知症に対する作業療法 神經発達症と作業療法
専門分野	地域理学療法学					地域理学療法学 高齢者理学療法学			地域理学療法学演習
	臨床実習	臨床見学実習				臨床評価実習 臨床地域リハビリテーション実習 総合臨床実習Ⅰ			総合臨床実習Ⅱ

理学療法学科カリキュラムマップ(大学院進学・研究機関・企業への進路希望者)

		1年次		2年次		3年次		4年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
基礎分野	科学的思考の基盤	生命倫理、人の尊厳及び健康、リハビリテーションの理念を理解し、チームワークを構築するための基礎を身につけ、理学療法士として求められる基本的な資質・能力を培う。		理学療法の対象疾患・障害の病態や発生メカニズムを理解する上で不可欠な基礎医学的知識とともに、患者及び障害児者、高齢者の生活を支援するために必要な理学療法の基礎知識を学ぶ。		理学療法士としての専門的知識・技術を習得し、系統的な理学療法を構築できる能力を培う。演習・実習を通して課題解決能力を高め、科学的思考の基盤を養う。		多様な対象者に対して質の高い系統的理学療法を実践できる能力を身につける。他職種と協働して課題解決できる能力及び国際的な視野を持って社会的ニーズの多様化に積極的に応していく能力を培う。	
	人間と生活	基礎ゼミ 情報処理技術 物理 生物 化学	統計学 認知科学		研究方法論				
	社会の理解	心理学 倫理学	健康科学 教育学 医療経済学 哲学 社会学						
	人体の構造と機能及び心身の発達	基礎英語 コミュニケーション論 中国語 韓国語 フランス語	医学英語	グローバルコミュニケーション					
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	解剖学Ⅰ 生理学Ⅰ 人間発達学	解剖学Ⅱ 生理学Ⅱ 運動学Ⅰ 臨床心理学	生理学実習 運動学Ⅱ	運動学実習				先端リハビリテーション医学
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念		病理学 画像診断解析学 内科学Ⅰ 整形外科学Ⅰ	内科学Ⅱ 整形外科学Ⅱ 臨床神経学Ⅰ 小児科学 精神医学 公衆衛生学	臨床神経学Ⅱ 老年医学 臨床薬学	救急医学 臨床栄養学			国際リハビリテーション学
	基礎理学療法学	リハビリテーション概論 医療専門職総論			リハビリテーション医学	国際保健 医療福祉連携論 がんリハビリテーション学	チーム医療演習		理学療法総合演習 卒業研究 スポーツと作業療法 緩和ケアにおけるリハビリテーション
	理学療法管理学					理学療法研究論	先端研究演習Ⅰ	先端研究演習Ⅱ	
	理学療法評価学			理学療法評価学	理学療法評価学演習Ⅰ	理学療法評価学演習Ⅱ 画像評価学演習 身体機能解析学演習			
	理学療法治療学			運動療法学 物理療法学 日常生活活動学	物理療法学演習 日常生活活動学演習 運動器理学療法学 神經理学療法学 呼吸循環代謝理学療法学 義肢装具学 小児理学療法学 リハビリテーション工学	運動器理学療法学演習 神經理学療法学演習 義肢装具学演習 リハビリテーション工学演習 呼吸循環代謝理学療法学演習 スポーツリハビリテーション学 アシステイプテクノロジー学			理学療法特論 認知症に対する作業療法 神經発達症と作業療法
専門分野	地域理学療法学					地域理学療法学 高齢者理学療法学			地域理学療法学演習
	臨床実習	臨床見学実習				臨床評価実習 臨床地域リハビリテーション実習 総合臨床実習Ⅰ			総合臨床実習Ⅱ

作業療法学科カリキュラムマップ

		1年次		2年次		3年次		4年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
基礎教養分野	科学的思考の基盤	基礎ゼミ 情報処理技術 生物 物理 化学	統計学 認知科学		研究方法論				
	人間と生活	心理学 倫理学	健康科学 教育学 医療経済学 哲學 社会学						
	社会の理解	基礎英語 コミュニケーション論 中国語 韓国語 フランス語	医学英語	グローバルコミュニケーション				枠なし:必修科目 太線枠:選択科目 破線枠:自由科目	
	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学Ⅰ 生理学Ⅰ 人間発達学	解剖学Ⅱ 生理学Ⅱ 運動学Ⅰ 臨床心理学	生理学実習 運動学Ⅱ	運動学実習				
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進		病理学 画像診断解析学 内科学Ⅰ 整形外科学Ⅰ	内科学Ⅱ 整形外科学Ⅱ 臨床神経学Ⅰ 小児科学 精神医学 公衆衛生学	臨床神経学Ⅱ 老年医学 臨床薬学 救急医学 臨床栄養学				先端リハビリテーション医学
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	リハビリテーション概論 医療専門職総論			リハビリテーション医学	国際保健 医療福祉連携論 がんリハビリテーション学		チーム医療演習	国際リハビリテーション学
	基礎作業療法学	作業療法概論 理学療法概論	基礎作業学	基礎作業学実習Ⅰ	基礎作業学実習Ⅱ	作業療法研究論	作業療法研究演習Ⅰ	作業療法研究演習Ⅱ	作業療法総合演習 卒業研究 スポーツと作業療法 緩和ケアにおけるリハビリテーション
	作業療法管理学						作業療法管理運営学Ⅰ	作業療法管理運営学Ⅱ	
	作業療法評価学		作業療法評価学概論	身体障害系作業療法評価学・演習 精神障害作業療法評価学・演習 発達障害作業療法評価学・演習	高次脳機能障害作業療法評価学・演習	画像評価学演習			
	作業療法治療学			日常生活活動学	日常生活活動学演習 義肢装具学 リハビリテーション工学	身体障害系作業療法治療学 精神障害作業療法治療学 発達障害作業療法治療学 高次脳機能障害作業療法演習 高齢期・内部障害作業療法学 運動器疾患作業療法演習 アシスティブテクノロジー学 スポーツリハビリテーション学(共)	身体障害系作業療法演習 精神障害作業療法演習 発達障害作業療法演習 高次脳機能障害作業療法演習 高齢期・内部障害作業療法学 運動器疾患作業療法演習 アシスティブテクノロジー学 スポーツリハビリテーション学(共)		認知症に対する作業療法 神経発達症と作業療法 理学療法特論
	地域作業療法学				住環境学	地域作業療法学	就学・就労支援論 在宅支援論		
	臨床実習	臨床見学実習		臨床評価実習		臨床地域リハビリテーション実習 総合臨床実習Ⅰ		総合臨床実習Ⅱ	

作業療法学科カリキュラムマップ(医療機関への就職希望者)

		1年次		2年次		3年次		4年次	
基礎教養分野	専門基礎分野	前期		後期		前期		後期	
		生命倫理、人の尊厳及び健康、リハビリテーションの理念を理解し、チームワークを構築するための基礎を身につけ、作業療法士として求められる基本的な資質・能力を培う。		作業療法の対象疾患・障害の病態や発生メカニズムを理解する上で不可欠な基礎医学的知識とともに、患者及び障害児者、高齢者の生活を支援するために必要な作業療法の基礎知識を学ぶ。		作業療法士としての専門的知識・技術を習得し、系統的な作業療法を構築できる能力を培う。演習・実習を通して課題解決能力を高め、科学的思考の基盤を養う。		多様な対象者に対して質の高い系統的作業療法を実践できる能力を身につける。他職種と協働して課題解決できる能力及び国際的な視野を持って社会的ニーズの多様化に積極的に対応していく能力を培う。	
		基礎ゼミ 情報処理技術 生物 物理 化学		統計学 認知科学		研究方法論			
		心理学 倫理学		健康科学 教育学					
			医療経済学	哲学 社会学					
		基礎英語 コミュニケーション論 中国語 韓国語 フランス語		医学英語	グローバルコミュニケーション				
		人体の構造と機能及び心身の発達		解剖学Ⅰ 生理学Ⅰ 人間発達学	解剖学Ⅱ 生理学Ⅱ 運動学Ⅰ 臨床心理学	生理学実習 運動学Ⅱ	運動学実習		
		疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進		病理学 画像診断解析学 内科学Ⅰ 整形外科学Ⅰ	内科学Ⅱ 整形外科学Ⅱ 臨床神経学Ⅰ 小児科学 精神医学 公衆衛生学	臨床神経学Ⅱ 老年医学 臨床薬学	救急医学 臨床栄養学		先端リハビリテーション医学
		保健医療福祉とリハビリテーションの理念		リハビリテーション概論 医療専門職総論		リハビリテーション医学	国際保健 医療福祉連携論 がんリハビリテーション学	チーム医療演習	国際リハビリテーション学
		基礎作業療法学	作業療法概論 理学療法概論	基礎作業学	基礎作業学実習Ⅰ	基礎作業学実習Ⅱ	作業療法研究論	作業療法研究演習Ⅰ	作業療法研究演習Ⅱ
専門分野	専門分野	作業療法管理学					作業療法管理運営学Ⅰ	作業療法管理運営学Ⅱ	
		作業療法評価学	作業療法評価学概論	身体障害系作業療法評価学・演習 精神障害作業療法評価学・演習 発達障害作業療法評価学・演習	高次脳機能障害作業療法評価学・演習	画像評価学演習			
		作業療法治療学		日常生活活動学 義肢装具学 リハビリテーション工学	日常生活活動学演習 義肢装具学 リハビリテーション工学	身体障害系作業療法治療学 精神障害作業療法治療学 発達障害作業療法治療学 高次脳機能障害作業療法演習 高齢期・内部障害作業療法学 運動器疾患作業療法演習 アシスティブテクノロジー学 スポーツリハビリテーション学(共)	身体障害系作業療法演習 精神障害作業療法演習 発達障害作業療法演習 高次脳機能障害作業療法演習 高齢期・内部障害作業療法学 運動器疾患作業療法演習 アシスティブテクノロジー学 スポーツリハビリテーション学(共)		認知症に対する作業療法 神経発達症と作業療法 理学療法特論
		地域作業療法学		住環境学		地域作業療法学	就学・就労支援論 在宅支援論		
		臨床実習	臨床見学実習	臨床評価実習		臨床地域リハビリテーション実習 総合臨床実習Ⅰ		総合臨床実習Ⅱ	

作業療法学科カリキュラムマップ(保健・福祉・行政機関への就職希望者)

		1年次		2年次		3年次		4年次	
基礎教養分野	科学的思考の基盤	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
		基礎ゼミ 情報処理技術 生物 物理 化学	統計学 認知科学	作業療法の対象疾患・障害の病態や発生メカニズムを理解する上で不可欠な基礎医学的知識とともに、患者及び障害児者、高齢者の生活を支援するために必要な作業療法の基礎知識を学ぶ。	研究方法論	作業療法士としての専門的知識・技術を習得し、系統的な作業療法を構築できる能力を培う。演習・実習を通して課題解決能力を高め、科学的思考の基盤を養う。	多様な対象者に対して質の高い系統的作業療法を実践できる能力を身につける。他職種と協働して課題解決できる能力及び国際的な視野を持って社会的ニーズの多様化に積極的にに対応していく能力を培う。		
専門基礎分野	人間と生活	心理学 倫理学	健康科学 教育学 医療経済学 哲学 社会学						
	社会の理解	基礎英語 コミュニケーション論 中国語 韓国語 フランス語	医学英語	グローバルコミュニケーション					
	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学Ⅰ 生理学Ⅰ 人間発達学	解剖学Ⅱ 生理学Ⅱ 運動学Ⅰ 臨床心理学	生理学実習 運動学Ⅱ	運動学実習				
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進		病理学 画像診断解析学 内科学Ⅰ 整形外科学Ⅰ	内科学Ⅱ 整形外科学Ⅱ 臨床神経学Ⅰ 小児科学 精神医学 公衆衛生学	臨床神経学Ⅱ 老年医学 臨床薬学 救急医学 臨床栄養学				先端リハビリテーション医学
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	リハビリテーション概論 医療専門職総論			リハビリテーション医学	国際保健 医療福祉連携論 がんリハビリテーション学		チーム医療演習	国際リハビリテーション学
	基礎作業療法学	作業療法概論 理学療法概論	基礎作業学	基礎作業学実習Ⅰ	基礎作業学実習Ⅱ	作業療法研究論	作業療法研究演習Ⅰ	作業療法研究演習Ⅱ	作業療法総合演習
	作業療法管理学					作業療法管理運営学Ⅰ	作業療法管理運営学Ⅱ		
	作業療法評価学	作業療法評価学概論	身体障害系作業療法評価学・演習 精神障害作業療法評価学・演習 発達障害作業療法評価学・演習	高次脳機能障害作業療法評価学・演習	画像評価学演習				
	作業療法治療学		日常生活活動学 義肢装具学 リハビリテーション工学	日常生活活動学演習 義肢装具学 リハビリテーション工学	身体障害系作業療法治療学 精神障害作業療法治療学 発達障害作業療法治療学 高次脳機能障害作業療法演習 高齢期・内部障害作業療法学 運動器疾患作業療法演習 アシスティブテクノロジー学 スポーツリハビリテーション学(共)	身体障害系作業療法演習 精神障害作業療法演習 発達障害作業療法演習 高次脳機能障害作業療法演習 高齢期・内部障害作業療法学 運動器疾患作業療法演習 アシスティブテクノロジー学 スポーツリハビリテーション学(共)			認知症に対する作業療法 神経発達症と作業療法 理学療法特論
	地域作業療法学		住環境学		地域作業療法学	就学・就労支援論 在宅支援論			
専門分野	臨床実習	臨床見学実習		臨床評価実習		臨床地域リハビリテーション実習 総合臨床実習Ⅰ		総合臨床実習Ⅱ	

作業療法学科カリキュラムマップ(大学院等への進学希望者)

		1年次		2年次		3年次		4年次	
基礎教養分野	科学的思考の基盤	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
		基礎ゼミ 情報処理技術 生物 物理 化学	統計学 認知科学	作業療法の対象疾患・障害の病態や発生メカニズムを理解する上で不可欠な基礎医学的知識とともに、患者及び障害児者、高齢者の生活を支援するために必要な作業療法の基礎知識を学ぶ。	研究方法論	作業療法士としての専門的知識・技術を習得し、系統的な作業療法を構築できる能力を培う。演習・実習を通して課題解決能力を高め、科学的思考の基盤を養う。	多様な対象者に対して質の高い系統的作業療法を実践できる能力を身につける。他職種と協働して課題解決できる能力及び国際的な視野を持って社会的ニーズの多様化に積極的にに対応していく能力を培う。		
専門基礎分野	人間と生活	心理学 倫理学	健康科学 教育学 医療経済学 哲學 社会学						
	社会の理解	基礎英語 コミュニケーション論 中国語 韓国語 フランス語	医学英語	グローバルコミュニケーション		科目名称：進路別に履修を推奨する科目 枠なし：必修科目 太線枠：選択科目 破線枠：自由科目			
	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学Ⅰ 生理学Ⅰ 人間発達学	解剖学Ⅱ 生理学Ⅱ 運動学Ⅰ 臨床心理学	生理学実習 運動学Ⅱ	運動学実習				
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進		病理学 画像診断解析学 内科学Ⅰ 整形外科学Ⅰ	内科学Ⅱ 整形外科学Ⅱ 臨床神経学Ⅰ 小児科学 精神医学 公衆衛生学	臨床神経学Ⅱ 老年医学 臨床薬学 救急医学 臨床栄養学				先端リハビリテーション医学
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	リハビリテーション概論 医療専門職総論			リハビリテーション医学	国際保健 医療福祉連携論 がんリハビリテーション学	チーム医療演習	国際リハビリテーション学	
	基礎作業療法学	作業療法概論 理学療法概論	基礎作業学	基礎作業学実習Ⅰ	基礎作業学実習Ⅱ	作業療法研究論	作業療法研究演習Ⅰ	作業療法研究演習Ⅱ	作業療法総合演習
	作業療法管理学					作業療法管理運営学Ⅰ	作業療法管理運営学Ⅱ		
	作業療法評価学		作業療法評価学概論	身体障害系作業療法評価学・演習 精神障害作業療法評価学・演習 発達障害作業療法評価学・演習	高次脳機能障害作業療法評価学・演習	画像評価学演習			
	作業療法治療学			日常生活活動学 義肢装具学 リハビリテーション工学	日常生活活動学演習 義肢装具学 リハビリテーション工学	身体障害系作業療法治療学 精神障害作業療法治療学 発達障害作業療法治療学 高次脳機能障害作業療法演習 高齢期・内部障害作業療法学 運動器疾患作業療法演習 アシスティブテクノロジー学 スポーツリハビリテーション学(共)	身体障害系作業療法演習 精神障害作業療法演習 発達障害作業療法演習 高次脳機能障害作業療法演習 高齢期・内部障害作業療法学 運動器疾患作業療法演習 アシスティブテクノロジー学 スポーツリハビリテーション学(共)		認知症に対する作業療法 神経発達症と作業療法 理学療法特論
	地域作業療法学			住環境学	地域作業療法学	就学・就労支援論 在宅支援論			
専門分野	臨床実習	臨床見学実習		臨床評価実習		臨床地域リハビリテーション実習 総合臨床実習Ⅰ	総合臨床実習Ⅱ		

学則および諸規程

1. 関西医科大学学則

第1章 目的及び使命

第1条 本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、特に私学の本領を發揮しつつ、医学及び看護学及びリハビリテーション学の理論と実際を教授し、研究することを目的とする。これによって独創的な知性と豊かな人間性を備え、社会に貢献し得る医療人を育成するとともに、深く医学、看護学及びリハビリテーション学を研究し、広く文化の発展と公共の健康・福祉に寄与することを使命とする。

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究及びこれに関連する活動等の状況について、自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検及び評価を行う評価体制及び評価項目は、別に定める。

第2章 組織、修業年限及び在学年限

第3条 本学に次の学部及び学科をおく。

医学部	医学科
看護学部	看護学科
リハビリテーション学部	理学療法学科
	作業療法学科

第4条 医学部の修業年限は6年とする。

2 看護学部の修業年限は4年とする。

3 リハビリテーション学部の修業年限は4年とする。

第5条 医学部の在学年限は、通算10年を超えることはできず、かつ同一学年の在学年限は2年とする。ただし、同一学年の在学年限は、学長が特別の事由があると認めた場合は、1年を限度としてその期間を延長することができる。

2 看護学部の在学年限は8年以内とする。

3 リハビリテーション学部の在学年限は8年以内とする。

第3章 学年、学期及び休業日

第6条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7条 学年を次の学期に分ける。

医学部第1・2・3・4・5・6学年においては

1学期 4月1日から8月31日に至る。

2学期 9月1日から12月31日に至る。

3学期 翌年1月1日から3月31日に至る。

看護学部第1・2・3・4学年においては

1学期 4月1日から8月31日に至る。

2学期 9月1日から11月30日に至る。

3学期 12月1日から翌年3月31日に至る。

リハビリテーション学部第1・2・3・4学年においては

前期 4月1日から9月30日に至る。

後期 10月1日から翌年3月31日までに至る。

第8条 定期休業日を次のとおり定める。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日

(3) 本大学創立記念日（6月30日）

(4) 毎月の第2・4土曜日

(5) 春季休業

医学部及び看護学部においては、3月21日から4月10日に至る。リハビリテーション学部においては、2月15日から3月31日に至る。

(6) 夏季休業

医学部及び看護学部においては、7月21日から8月31日に至る。リハビリテーション学部においては、8月15日から9月30日に至る。

(7) 冬季休業

医学部及び看護学部においては、12月25日から翌年1月7日に至る。リハビリテーション学部においては、12月27日から1月5日に至る。

ただし、休業日においても、特に授業あるいは試験を行うことがある。また春、夏、冬季の休業日の期日を変更することがある。

2 前項第2号または第3号に定める休業日が、同項第1号に定める休日に当るときは、その翌日を休業日とする。

第4章 教育課程、授業科目及び履修方法等

第9条 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

第10条 本学において教授する科目及び単位数は別表第1、別表第2、及び別表第3のとおりとする。

第11条 授業は、講義、演習、実習のいずれかにより、またはこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、教室等以外の場所で履修させることができる。

3 授業科目的単位は、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）により、原則として授業時間内での学修とそれ以外での自主的な学修とを合わせて45時間の学修内容をもって1単位とし、各授業の方法に応じ次の各号の基準により単位数を計算する。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実習については、30時間から45時間までの授業をもって1単位とする。

(3) 講義、演習または実習のうち二以上の方法により行う場合については、その組み合わせに応じ、前項に規定する基準を考慮した授業時間をもって1単位とする。

第12条 本学における教室、講座及び領域は、別表第4のとおりとする。

第5章 学科課程の修了認定

第13条 授業科目履修修了の認定は試験その他によって行う。

第14条 履修修了認定に関する細則は別に定める。

第15条 進級の認定については、学年末または大学が定めた時期に、当該学部長が第58条に定める当該教授会の議を経て学長へ報告し、学長が決定する。

第6章 卒業及び学位

第16条 医学部においては6年以上在学し、第14条及び別表第1に定めるすべての授業科目に合格した者について、当該学部長は当該教授会の議を経て学長へ報告し、学長が卒業を認定した上、学士（医学）の学位を授与する。

2 看護学部においては4年以上在学し、第14条及び別表第2に定めるすべての授業科目に合格した者について、当該学部長は当該教授会の議を経て学長へ報告し、学長が卒業を認定した上、学士（看護学）の学位を授与する。

3 リハビリテーション学部においては4年以上在学し、第14条及び別表第3に定めるすべての授業科目に合格した者について、当該学部長は当該教授会の議を経て学長へ報告し、学長が卒業を認定した上、理学療法学科 学士（理学療法学）、作業療法学科 学士（作業療法学）の学位を授与する。

第7章 入学

第17条 入学の時期は学年の始めとする。ただし、再入学及び転入学はこの限りではない。

第18条 本学の入学資格は次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
 - (1) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又これに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
 - (2) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - (3) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）を修了した者
 - (4) 文部科学大臣が指定した者
 - (5) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規定による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
 - (6) 個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学が認めた者で18歳に達した者

第19条 入学は前条の資格のある者について、厳正な銓衡を行った上、学長がこれを許可する。

第20条 入学志願者は入学志願票に、所定の書類及び別に定める入学検定料を添えて提出しなければならない。

第21条 入学を許可された者は、保証人連署の誓約書及び所定の書類を提出しなければならない。

第22条 保証人は、独立の生計を営む成年者2名とし、うち1名は、父母又はこれに代わる保護者としなければならない。

2 前項の保証人が遠隔の地に居住しているときは、他の保証人は、原則として大阪府または近隣府県に住所を有する独立の生計を営む成年者でなければならない。

3 保証人は、学生在学中に係る一切の事項についてその責任を負うものとする。

第23条 保証人を変更する必要が生じた時は、速やかにその旨を届け出なければならない。

第24条 学生及び保証人が氏名、本籍（本人のみ）、住所等を変更した時は、直ちに届け出ねばならない。

第8章 欠席、休学、退学及び転学

第25条 疾病または事故などのため欠席する場合は、必ずその事由を届け出なければならない。疾病的ために欠席7日以上に及ぶ場合は、医師の診断書を添えなければならない。

第26条 疾病または事故などやむを得ない事由で3ヵ月以上修学を中止しようとする場合は、期間を定め、事由を証明する書類を添え、保護者連署で、休学を願い出なければならない。

第27条 休学期間は引き続き1年を超えることはできない。ただし、学長が特別の事由があると認めた場合は、1年を限度としてその期間を延長することができる。

2 休学期間は、通算2年を超えることができない。ただし、学長が特別の事由があると認めた場合は、原則1年を限度としてその期間を延長することができる。

3 休学の期間は、在学年限に算入しない。

第28条 本学が、疾病のため一定期間休養が必要であると認めた学生及び伝染性疾患のため他の学生に迷惑を及ぼす虞れがあると認めた学生に対しては、休学を命ずることがある。

第29条 休学期間にその事由が終わったときは、復学を願い出て許可を得なければならない。ただし、疾病による休学者は医師の証明書の添付を必要とする。

第30条 疾病その他の事由で退学しようとする学生は、保護者連署で願い出て、学長の許可を受けなければならない。ただし、疾病の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

第31条 退学した者が再入学を願い出た時は、その理由、在学中の成績及び勤務を銓衡して、原学年以下に再入学を許可することがある。

第32条 他の大学から本学に、転学を願い出た者がある時は、別に定める規定により、学長がこれを許可することがある。

第33条 本学から他の大学へ、転学を願い出た者がある時は、別に定める規定により、学長がこれを許可することがある。

第9章 賞罰及び除籍

第34条 成績優秀、操行善良で、他の模範であると認めた者は、これを褒賞することがある。

第35条 学生が本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した行為を行った時は、当該学部長が当該教授会の議を経て学長へ報告し、学長がこれを懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、訓告・停学・退学とする。

3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の理由がなくて出席常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

4 前々項の規定により停学となった者の当該停学期間は、第5条に定める在学年限に算入する。

第36条 次の各号のいずれかに該当する者は、当該学部長が当該教授会の議を経て学長へ報告し、学長が除籍する。

- (1) 正当な理由がなく授業料等規定の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 第5条に定める在学年限をこえた者
- (3) 第27条に定める休学期間をこえた者

第10章 授業料その他の納入金

第37条 授業料・実験実習費及び施設設備費の金額並びに納入期は別表第5のとおりとする。

第38条 入学金及びその他の納入金の金額並びに納入期は別表第6のとおりとする。

第39条 授業料その他の納入金は、経済情況の変化により、その金額を変更することがある。また一旦納入した納入金は別に定めのある場合のほかは還付しない。

第11章 収容定員

第40条 本学学部における入学定員及び収容定員は次の通りとする。

医学部医学科 入学定員 収容定員

※別表第7に定める

看護学部看護学科 入学定員 100名 収容定員 400名

リハビリテーション学部

理学療法学科 入学定員 60名 収容定員 240名

作業療法学科 入学定員 40名 収容定員 160名

第12章 委託生、聴講生及び外国人学生

第41条 本学に委託生を託された場合は、その学歴を銓衡してこれを許可することがある。

第42条 1科目または数科目の聴講生を許可することがある。

第43条 外国人学生を入学せしめることがある。外国人学生には特に規定ある場合の外は、一般規定を準用する。

第13章 公開講座

第44条 本学に公開講座を設けることがある。

第14章 学生の補導及び厚生

第45条 本学に補導厚生保健施設をおく。その規定は別に定める。

第15章 学生心得

第46条 学生心得は別にこれを定める。

第16章 職員組織

第47条 本学に学長をおく。

2 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

3 学長選考規程は別に定める。

第48条 本学に副学長をおく。

2 副学長は、学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどる。

3 副学長に関する規程は別に定める。

第49条 医学部に学部長をおく。医学部長選考規程は別に定める。

2 医学部長は、学長の命を受けて当該学部に関する校務をつかさどる。

3 看護学部に学部長をおく。看護学部長選考規程は別に定める。

4 看護学部長は、学長の命を受けて当該学部に関する校務をつかさどる。

5 リハビリテーション学部に学部長をおく。リハビリテーション学部長選考規程は別に定める。

6 リハビリテーション学部長は、学長の命を受けて当該学部に関する校務をつかさどる。

第50条 本学に学生を教授し、その研究を指導し、または研究に従事する教授、准教授、講師、助教をおく。また、教育、研究の円滑な実施に必要な業務に従事する助手をおく。これらの定員及び資格については別にこれを定める。

第51条 本学の事務を処理するため事務職員をおく。

第52条 本学の教職員を、専任及び兼任に区別し、その勤務規定は別にこれを定める。

第17章 大学院

第53条 本学に、大学院を置く。

2 大学院学則は、別に定める。

第18章 附属施設

第54条 本学に附属病院を設ける。その規定は別に定める。

第55条 本学に附属生命医学研究所を設ける。その規定は別に定める。

第56条 本学に附属図書館を設ける。その規定は別に定める。

第57条 本学に附属光免疫医学研究所を設ける。その規定は別に定める。

第19章 教授会

第58条 医学部、看護学部及びリハビリテーション学部にそれぞれ教授を以って組織する教授会をおく。

第59条 教授会は学長がこれを招集、出席し、各学部の学部長が議長となる。

第60条 教授会は下記の事項を審議し、学長に対し意見を述べるものとする。

- (1) 学長候補推挙に関する事項
- (2) 本学学則制定及び改廃に関する事項
- (3) 学科課程その他授業に関する事項
- (4) 入学及び進級並びに卒業に関する事項

- (5) 学位の授与
- (6) 教育及び研究に関する事項
- (7) 教授、准教授、その他教職員の選考に関する事項
- (8) 学生の補導及び厚生に関する事項
- (9) 大学諮問会議に附議すべき議題の作成並びに決定事項の実施に関する事項
- (10) 前各号に定める事項のほか、学長の諮問する事項

第61条 教授会は前条に定めるもののほか、学長及び学部長の求めに応じ、学長等がつかさどる校務に関する事項について審議または協議し、意見を述べるものとする。

第62条 教授会規程は別に定める。

第20章 大学諮問会議

第63条 本学の医学部、看護学部及びリハビリテーション学部に共通する事項を審議または協議するために、大学諮問会議をおく。

2 大学諮問会議の組織・運営等に関する事項は、別に定める。

第21章 学則の改廃

第64条 学則の改廃は、各学部学部長が各学部教授会の議を経て学長へ報告し、学長が決定した内容に基づいて、理事会が行う。

旧附則 (省略)

附 則

本学則は、令和5年4月1日から施行する。

別表などの詳細は、URL より参照 : <https://www.kmu.ac.jp/info/public/about/sr/index.html>

別表第1・2 (略)

別表第3

リハビリテーション学部単位数

【理学療法学科】

科目名	単位数	必修・選択・自由の別
物理	1	
生物	1	
化学	1	選択科目 (3科目のうち1科目を履修)
基礎ゼミ	1	
心理学	1	
倫理学	1	
中国語	1	
韓国語	1	選択科目 (3科目のうち1科目を履修)
フランス語	1	
基礎英語	1	
コミュニケーション論	1	
グローバルコミュニケーション	1	
統計学	1	
情報処理技術	1	
認知科学	1	自由科目
研究方法論	1	
健康科学	1	
教育学	1	
哲学	1	
社会学	1	選択科目 (3科目のうち1科目を履修)
医療経済学	1	
医学英語	1	
解剖学Ⅰ	2	
解剖学Ⅱ	2	
生理学Ⅰ	2	
生理学Ⅱ	2	
人間発達学	2	
生理学実習	2	
運動学Ⅰ	2	
運動学Ⅱ	2	
臨床心理学	1	
臨床神経学Ⅰ	1	
臨床神経学Ⅱ	1	
小児科学	1	
内科学Ⅰ	1	
内科学Ⅱ	1	
整形外科学Ⅰ	1	
整形外科学Ⅱ	1	

科目名	単位数	必修・選択・自由の別
画像診断解析学	1	
精神医学	1	
リハビリテーション概論	1	
医療専門職総論	1	
がんリハビリテーション学	1	
チーム医療演習	1	
運動学実習	1	
公衆衛生学	1	
臨床栄養学	1	
病理学	1	
老年医学	1	
救急医学	1	
臨床薬学	1	
先端リハビリテーション医学	1	
国際保健	1	
医療福祉連携論	1	
リハビリテーション医学	1	
国際リハビリテーション学	1	
理学療法概論	1	
作業療法概論	1	自由科目
理学療法研究論	1	
先端研究演習Ⅰ	1	
先端研究演習Ⅱ	1	
理学療法総合演習	2	
卒業研究	1	
認知症に対する作業療法	1	自由科目
スポーツと作業療法	1	自由科目
神経発達症と作業療法	1	自由科目
緩和ケアにおけるリハビリテーション	1	自由科目
理学療法評価学	2	
理学療法評価学演習Ⅰ	2	
理学療法評価学演習Ⅱ	1	
画像評価学演習	1	
身体機能解析学演習	1	
理学療法管理学	2	
日常生活活動学	2	
日常生活活動学演習	1	
運動療法学	2	
呼吸循環代謝理学療法学	2	
運動器理学療法学	2	
小児理学療法学	2	
リハビリテーション工学	1	
物理療法学	1	

科目名	単位数	必修・選択・自由の別
物理療法学演習	1	
リハビリテーション工学演習	1	
義肢装具学	1	
義肢装具学演習	1	
呼吸循環代謝理学療法学演習	1	
運動器理学療法学演習	1	
神経理学療法学	3	
神経理学療法学演習	1	
スポーツリハビリテーション学	1	
アシスティブテクノロジー学	1	自由科目
地域理学療法学	1	
地域理学療法学演習	1	
高齢者理学療法学	2	
理学療法特論	1	
臨床見学実習	1	
臨床地域リハビリテーション実習	1	
臨床評価実習	4	
総合臨床実習Ⅰ	7	
総合臨床実習Ⅱ	8	
計 102 科目	計 136 単位	計 124 単位

【作業療法学科】

科目名	単位数	必修・選択・自由の別
生物	1	
物理	1	
化学	1	選択科目（2科目のうち1科目を履修）
基礎ゼミ	1	
心理学	1	
倫理学	1	
基礎英語	1	
コミュニケーション論	1	
中国語	1	
韓国語	1	選択科目（3科目のうち1科目を履修）
フランス語	1	
グローバルコミュニケーション	1	
統計学	1	
情報処理技術	1	
認知科学	1	
研究方法論	1	
健康科学	1	
教育学	1	

科目名	単位数	必修・選択・自由の別
哲学	1	
社会学	1	
医療経済学	1	
医学英語	1	
解剖学 I	2	
解剖学 II	2	
生理学 I	2	
生理学 II	2	
人間発達学	2	
生理学実習	2	
運動学 I	2	
運動学 II	2	
臨床神経学 I	1	
臨床神経学 II	1	
小児科学	1	
内科学 I	1	
内科学 II	1	
整形外科学 I	1	
整形外科学 II	1	
画像診断解析学	1	
精神医学	1	
リハビリテーション概論	1	
医療専門職総論	1	
がんリハビリテーション学	1	
チーム医療演習	1	
臨床心理学	1	
運動学実習	1	
公衆衛生学	1	
臨床栄養学	1	
病理学	1	
老年医学	1	
救急医学	1	
臨床薬学	1	
先端リハビリテーション医学	1	
国際保健	1	
医療福祉連携論	1	
リハビリテーション医学	1	
国際リハビリテーション学	1	
作業療法概論	1	
理学療法概論	1	自由科目
基礎作業学	1	
作業療法評価学概論	1	
作業療法研究論	1	

科目名	単位数	必修・選択・自由の別
基礎作業学実習Ⅰ	2	
基礎作業学実習Ⅱ	2	
作業療法研究演習Ⅰ	1	
作業療法研究演習Ⅱ	1	
作業療法管理運営学Ⅰ	1	
作業療法管理運営学Ⅱ	1	
作業療法総合演習	1	
卒業研究	1	
認知症に対する作業療法	1	自由科目
神経発達症と作業療法	1	自由科目
スポーツと作業療法	1	自由科目
緩和ケアにおけるリハビリテーション	1	自由科目
身体障害系作業療法評価学・演習	2	
精神障害作業療法評価学・演習	2	
発達障害作業療法評価学・演習	2	
画像評価学演習	1	
高次脳機能障害作業療法評価学・演習	1	
日常生活活動学	2	
日常生活活動学演習	1	
リハビリテーション工学	1	
義肢装具学	1	
アシスティブテクノロジー学	1	
スポーツリハビリテーション学	1	自由科目
発達障害作業療法治療学	2	
身体障害系作業療法治療学	2	
精神障害作業療法治療学	2	
精神障害作業療法演習	1	
高次脳機能障害作業療法演習	1	
身体障害系作業療法演習	1	
発達障害作業療法演習	1	
高齢期・内部障害作業療法学Ⅰ	2	
運動器疾患作業療法演習	1	
住環境学	1	
就労・就学支援論	1	
在宅支援論	1	選択科目（2科目のうち1科目を履修）
地域作業療法学	2	
臨床見学実習	1	
臨床評価実習	3	
臨床地域リハビリテーション実習	1	
総合臨床実習Ⅰ	9	
総合臨床実習Ⅱ	9	
理学療法特論	1	自由科目
計 104 科目	計 140 単位	計 127 単位

別表第 4・5・6・7・8 (略)

2. 関西医科大学学位規程

(趣旨)

第1条 この規程は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条の規定に基づき、関西医科大学（以下「本学」という。）が授与する学位に関し必要な事項を定める。

(学位)

第2条 本学において授与する学位は、次のとおりとする。

医学部医学科 学士（医学）

看護学部看護学科 学士（看護学）

リハビリテーション学部理学療法学科 学士（理学療法学）

リハビリテーション学部作業療法学科 学士（作業療法学）

医学研究科修士課程 修士（医科学）

医学研究科博士課程 博士（医学）

看護学研究科博士前期課程 修士（看護学）

看護学研究科博士後期課程 博士（看護学）

(学位授与の要件)

第3条 本学学則第16条の各項に定めるところにより、本学の学部を卒業した者には、学士の学位を授与する。

2 本学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第22条の各項に定めるところにより、本学の研究科を修了した者には、修士又は博士の学位を授与する。

3 博士（医学）の学位は、前第2項に定めるもののほか、本学医学研究科において学位論文の審査及び試験に合格し、かつ同研究科に4年以上在学して所定の単位を修得した者（以下「単位修得者」という。）と同等以上の学力があると認められた者にも授与する。

4 単位修得者が、大学院学則第5条に定める在学年限内に学位を受けることができない場合は、在学年限をもって退学とする。なお、単位修得者の取り扱いは、別に定める。

(学位の申請)

第4条 前条第2項及び第3項、第4項及び第5項の規定により、修士又は博士の学位を得ようとする者は、学位論文及び所定の申請書類に論文審査料を添え、学長に提出しなければならない。

(学位論文の受理)

第5条 学長は、前条の規定により学位論文を受理した者には、大学院医学研究科委員会又は大学院看護学研究科委員会（以下「当該研究科委員会」という。）に審査を付託するものとする。

2 受理した論文及び論文審査料は、返還しない。

(審査委員会)

第6条 学位論文の審査及び試験は、当該研究科委員会において審査委員会を設けて行うものとする。

2 審査委員会は、当該研究科委員会において決定する審査委員をもって組織する。

(学位論文の審査及び試験)

第7条 審査委員会は、第3条第2項、第3項及び第4項により学位論文審査を願い出た者に対しては、論文の審査及び試験を行うものとし、試験は論文に関連ある内容について行うものとする。

2 審査委員会は、第3条第3項により学位論文審査を願い出た者に対しては、論文の審査及び試験と併せて試問を行うものとする。試験は論文に関連ある内容について、試問は学位論文審査を願い出た者が単位修得者と同等以上の学力があることを確認するために、口頭及び筆答により行うものとする。

3 審査委員会は、第3条第2項により学位論文審査を願い出た者で退学後研究科委員会の定める年限以

後に論文を提出した者に対しては、論文の審査及び試験と併せて前項に準じて試問を行うものとする。
(審査の期間)

第8条 審査委員会は、学位論文が受理された日から1年以内に論文の審査、試験及び試問を終了しなければならない。

(博士及び修士の学位授与の判定)

第9条 審査委員会は、学位論文の審査、試験及び試問が終了したときは、審査結果を文書で当該研究科委員会に報告しなければならない。

2 博士及び修士の学位授与の判定は、当該研究科委員会委員の3分の2以上出席した委員会において、前項の報告に基づき投票により、学長を除く出席者の3分の2以上の賛成を得ることを要する。

(博士及び修士の学位の授与)

第10条 学長は、前条の判定に基づいて、課程修了の認定又は授与資格の認定を行い、博士及び修士の学位を授与するものとし、学位を授与できないものと決定した者にはその旨通知する。

(学位の名称)

第11条 学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、「関西医科大学」と付記するものとする。
(学位授与の取消)

第12条 学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又はその名誉を汚辱する行為をしたときは、学長は、医学部教授会、看護学部教授会若しくはリハビリテーション学部教授会(以下「当該教授会」という。)、又は当該研究科委員会の議を経て、学位の授与を取消し、学位記を返還させ、かつその旨公表するものとする。

2 当該教授会又は当該研究科委員会において、前項の議決を行う場合は、第9条第2項の規定を準用する。ただし、当該教授会で前項の議決を行う場合第9条第2項中「当該研究科委員会委員」とあるのは「当該教授会構成員」と読み替えるものとする。

(報告及び論文要旨等の公表)

第13条 第10条により博士の学位を授与したときは、本学は授与した日から3カ月以内に文部科学大臣に所定の報告書を提出するとともに、論文内容の要旨及び審査結果の要旨を、インターネットの利用により公表する。

(学位論文の公表及び保管)

第14条 博士の学位を授与された者は、授与された日から1年以内にその論文を公表しなければならない。ただし、博士の学位の授与をうける前にすでに公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、当該研究科委員会の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを作成することができる。この場合において、当該研究科委員会は、当該博士論文の全文を求めて応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項による公表は、インターネットの利用により行うものとする。

(学位記の様式)

第15条 学位記の様式は、別記様式第1から第9までのとおりとする。

(細則)

第16条 本規程に定めるほか、博士及び修士の学位の申請及び審査に関する必要な事項は、関西医科大学学位規程大学院医学研究科施行細則及び関西医科大学学位規程大学院看護学研究科施行細則の定めるところによる。

(規程の改廃)

第17条 本規程の改廃は、各研究科委員会及び大学諮問会議の議を経て、学長が決定する。

旧附則 (省略)

附 則

本規程は、令和3年4月1日から施行する。

別記

様式第1～2を省略

様式第3 学位記（第3条第1項関係）

理 第 号	学 位 記	印 大 学	本籍（都道府県名）	の 印 大 学	理 第 号
年 月 日	氏	年 月 日	生 名	年 月 日	年 月 日
関西医科大学長 氏 名 印	（理学療法学）の学位を授与する	本学所定の課程を修めて卒業したことを認め学士	（理学療法学）の学位を授与する	本学所定の課程を修めて卒業したことを認め学士	作 第 号

様式第4 学位記（第3条第1項関係）

作 第 号	学 位 記	印 大 学	本籍（都道府県名）	の 印 大 学	作 第 号
年 月 日	氏	年 月 日	生 名	年 月 日	年 月 日
関西医科大学長 氏 名 印	（作業療法学）の学位を授与する	本学所定の課程を修めて卒業したことを認め学士	（作業療法学）の学位を授与する	本学所定の課程を修めて卒業したことを認め学士	年 月 日

様式第5～9を省略

3. リハビリテーション学部履修修了認定に関する細則

(趣旨)

第1条 関西医科大学学則第14条の規定に基づき、リハビリテーション学部における履修修了認定に関する細則を、以下のとおり定める。

(授業の方法)

第2条 授業は、講義、演習若しくは実習のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

(授業時間)

第3条 授業時間は、次の各号のとおりとする。ただし、必要に応じ、これを変更して授業を行うことがある。

- (1) 1 時限 9:00 ~ 10:30
- (2) 2 時限 10:40 ~ 12:10
- (3) 3 時限 13:20 ~ 14:50
- (4) 4 時限 15:00 ~ 16:30
- (5) 5 時限 16:40 ~ 18:10

(授業日数)

第4条 1年間の授業日数は、定期試験等の日数を含め、35週（前期17週、後期18週）にわたることを原則とする。

(単位の計算)

第5条 授業科目の単位は、大学設置基準（昭和31年10月22日 文部省令第28号）により、原則として授業時間内での学修とそれ以外での自主的な学修とを合わせて45時間の学修内容をもって1単位とし、各授業の方法に応じ次の各号に定める基準により単位数を計算する。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの授業をもって1単位とする。
- (2) 実習については、30時間から45時間までの授業をもって1単位とする。
- (3) 講義、演習又は実習のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮した授業時間をもって1単位とする。

(授業科目)

第6条 授業科目の科目区分、単位数、配当年次及び必修科目は別表1のとおりとする。

2 授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に区別し、用語の定義は次の各号の定めるところによる。

- (1) 必修科目 必ず履修の上、全ての単位を修得しなければならない科目
- (2) 選択科目 指定された授業科目の中から選択の上履修し、指定する以上の単位を修得しなければならない科目
- (3) 自由科目 所属学部が単位修得を認定する他学科の科目など、指定外の科目で選択し履修できる科目。また、履修できるが卒業要件に算入しない科目。

(履修登録)

第7条 学生は、履修しようとする授業科目について、当該年次初めの所定の期日までに履修登録の申請を行い、科目責任者の承認を得なければならない。

2 学生は、前項の定めにより履修登録した授業科目の変更等を原則として行うことができない。ただし、各学期の所定の期日までに指定した手続きにより当該履修登録科目の追加、変更及び取消しを行うことができるものとする。

3 履修登録していない授業科目については、単位の修得を認めない。

- 4 一度単位を修得した授業科目について、再度単位認定することはできない。
- 5 履修登録後に休学が承認された場合において、当該学期の履修登録科目は、すべて履修取り消し扱いとする。

(履修登録の上限)

第8条 年間の履修上限は、原則として45単位とする。

- 2 所定の単位を優れた成績をもって修得している場合、45単位を超える履修を認めることがある。
- 3 前項に定める履修の可否については、リハビリテーション学部教務委員会（以下「教務委員会」という。）で検討の上、リハビリテーション学部教授会（以下「教授会」という。）の議を経てリハビリテーション学部長（以下「学部長」という。）が決定する。

(実習科目の履修要件)

第9条 各実習科目を履修するためには、別表2に定める先修科目的単位を取得していかなければならぬ。

(授業の出席、遅刻及び欠席)

第10条 授業の出席に関する取り扱いは、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 授業開始時刻後15分以内に出席した場合は遅刻として取扱うこととし、授業開始時刻後15分を超えた場合は、欠席として取扱う。
- (2) 前項に定める遅刻は、3回につき、欠席1回として取扱う。
- (3) 交通機関延着を要因とする遅刻の取扱いについては、別途定める。

(試験)

第11条 各科目の試験は、次の各号に掲げるとおり行う。

- (1) 試験の実施は各授業科目終了後とし、原則として、大学が定める学期末試験実施期間に行う。
- (2) 前号に定める試験は、レポートその他の方法をもって代えることができる。
- (3) 科目の試験においては、試験施行日までの当該科目授業時間のうち3分の1以上を欠席した学生については、当該科目的受験資格を認めない。
- (4) 前号の学生のうちやむを得ない事由（次の表A又は表B）によって認められた者に限り、試験を受けることができる。

表A

対象となる欠席事由	「欠席届」に添付すべき証明書・文書等
1 本人の病気・ケガ	(1)診断書又は(2)氏名・通院日明記の領収書等
2 出産 (1) 本人（産前6週間・産後8週間） (2) 配偶者（2日間）	(1)「出生届」又は(2)「出産証明書」
3 忌引 (1) 父母・配偶者・子（5日間） (2) 祖父母・兄弟姉妹（2日の間）	(1)欠席日を確認できる会葬御礼又は(2)死亡を確認できる公的証明書等
4 本人の交通事故、非常災害の罹患	交通事故証明書、被災証明書
5 公共交通機関の不通・延着	当該公共交通機関発行の証明書
6 親族の看護	被看護者の診断書
7 その他斟酌すべき事由 (教務委員会で可否決定)	当該事由を疎明する資料等

なお、表Bによる欠席の場合は、公認欠席とする。

表 B

対象となる欠席事由	「欠席届」に添付すべき証明書・文書等
1 学校保健安全法に基づく学校保健安全法施行規則第18条に定める第一種・第二種・第三種感染症による出席停止	診断書
2 裁判員制度による裁判員及び裁判員候補者に選任された場合	裁判所からの通知書

- (5) 試験における遅刻の取り扱いは、試験開始後30分以内とする。
- (6) 交通機関延着を要因とする遅刻の取扱いについては別途定める。
- (7) 試験に関する不正行為があったと判断された者に対しては、当該年次において既に受験した科目についてこれを無効とし、残りの科目については受験を許可しない。

(追試験及び再試験)

第12条 追試験及び再試験は、次の各号に定めるとおり実施する。

- (1) 疾病又は事故などやむを得ない事由（前条第1項第4号の表A及び表B参照）により前条に定める試験が受験できない場合は、原則として試験開始の日時までに科目責任者にその旨を申し出た上で、試験欠席届に前条第1項第4号の表A又は表Bで定められる証明書・文書等を添えて試験日から5日以内にリハビリテーション学部事務部学務課へ提出し、科目責任者により受験の可否の決定を受けるものとする。
- (2) 前号に定める届出を行い、認められた者については追試験を行う。
- (3) 前条第1項に定める試験に不合格の者について、再試験を行うことがある。
- (4) 再試験の点数は最高点を60点、追試験の点数は最高点を80点とする。ただし、前条第1項第4号の表Bに定める対象となる欠席事由によって認められた追試験の点数は、最高点を100点とする。
- (5) 追試験及び再試験を受験しようとする者は「追・再試験受験願」を、当該試験前日（ただし、土曜日を除く。）の14時までにリハビリテーション学部事務部学務課へ提出しなければ、当該科目の追試験又は再試験を受験することができない。
- (6) 再試験を受験する場合は、1科目につき5,000円の再試験料を徴収する。
- (7) 追試験及び再試験は、原則として1試験につき1回限りとする。
- (8) 追試験の再試験、及び再試験の追試験は原則実施しない。

(再履修)

第13条 学生は、履修登録した科目が単位未修得となり、当該単位を改めて修得するためには、次年次以降に改めて第7条に定める履修登録を行った上、原則として当該科目の定める講義、演習及び実習（以下「講義等」という。）の全てを再度履修しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、授業科目によっては、履修登録を行った上で、当該科目の定める講義等の全てを再履修することなく、翌年度にその試験を受け、当該試験に合格することによって当該科目の単位を認めることがある。ただし、当該科目の受験資格を有していた場合に限る。対象となる科目については、別途定める。

(成績評価)

第14条 成績評価に関する取り扱いについては、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 講義科目及び演習科目の成績の評価は、原則として試験により行う。ただし、試験以外による評価が適当と判断される場合には、他の評価方法をもってこれに代えることができる。また、試験の結果に、課題、レポート等の内容を加えて総合的に判断することができる。

- (2) 実習科目の成績の評価を受けようとする者は、原則として当該科目の授業すべてに出席しなければならない。欠席した場合は必ず届出を提出し、正当な欠席と認められた場合は、欠席分の実習を補う内容（補講、レポート等）を課される場合がある。
- (3) 実習科目における成績評価については、別途定める。
- (4) 臨床実習の成績判定及び単位修得の認定は、臨床実習指導者から提出された実習評価表に大学による評価を加味し、総合的な判断で行う。学科ごとの成績判定及び単位修得の認定方法は次のとおりとする。

イ 理学療法学科

「臨床見学実習」においては、①臨床実習指導者による成績評価及び②レポートの内容を、「臨床地域リハビリテーション実習」においては、①及び②に加えて③実習後の発表内容を基に、総合的な判断で成績判定を行う。

「臨床評価実習」、「総合臨床実習Ⅰ」及び、「総合臨床実習Ⅱ」に関しては、①から③までに加えて④客観臨床能力試験（OSCE）と筆記試験の結果も含めて、総合的な判断で成績判定を行う。

ロ 作業療法学科

「臨床見学実習」及び「臨床地域リハビリテーション実習」においては、①実習指導者による成績評価、②レポートの内容を、「臨床地域リハビリテーション実習」においては、①及び②に加えて③実習後の発表内容を基に、総合的な判断で成績判定を行う。

「臨床評価実習」、「総合臨床実習Ⅰ」及び「総合臨床実習Ⅱ」に関しては、①から③までに加えて④客観臨床能力試験（OSCE）の結果を、「総合臨床実習Ⅰ」及び「総合臨床実習Ⅱ」に関しては①から③までに加えて⑤症例報告書の内容を基に、総合的な判断で成績判定を行う。

- (5) 各科目的成績評価は100点満点で行い、60点以上を合格とし、単位の修得を認定する。
- (6) 授業科目の成績は、秀・優・良・可・不可の評語をもって表し、秀（90点以上100点満点）、優（80点以上90点未満）、良（70点以上80点未満）、可（60点以上70点未満）を合格とし、不可（60点未満）を不合格とする。
- (7) 成績の評価に付与するGP(Grade Point : グレード・ポイント) 及び評価基準は次のとおりとする。

点数	評価	GP	評価基準
90点以上	秀 (S)	4	到達目標を達成し、特に優れた成績を示したもの
80点以上90点未満	優 (A)	3	到達目標を達成し、優れた成績を示したもの
70点以上80点未満	良 (B)	2	到達目標を達成し、妥当と認められる成績を示したもの
60点以上70点未満	可 (C)	1	到達目標を達成し、合格と認められる最低限の成績を示したもの
60点未満	不可 (D)	0	到達目標を達成していない

(GPAの取り扱い)

第15条 学期末のGPA (Grade Point Average : グレード・ポイント・アベレージ) が1.5未満の者には、教務委員会委員から個別に指導を行う。

2 連続する学期において、当該期間の累積GPAが1.5未満の者には、リハビリテーション学部教務部長から厳重注意を行う。

- 3 2年次以降連続する学期において、当該期間の累積GPAが1.0未満の者には、学部長から退学勧告を行う。ただし、本人、クラス担任等の意見を聞いた上で、やむを得ない客観的な事情があると判断されれば、この限りではない。
- 4 退学勧告を受けた者のうち、本学での学修の継続を希望する者は、学修継続願（様式第1号）を提出し成績改善の見込みがあると教授会で判断された場合、学修の継続を許可する。ただし、個人の能力及び授業計画に鑑み履修登録科目の制限を行う。
- 5 前項による履修登録科目の制限を受けた者のうち、対象となる1学期間（履修登録制限期間）に履修登録した科目におけるGPAを1.5以上修得した者については、履修登録科目の制限及び退学勧告を解除する。ただし、退学勧告解除期間は1ヵ年を限度とする。

（成績評価に関する異議申立）

第16条 学生は各科目の成績評価について、異議を申し立てることができる。

- 2 異議申立に関する手続きについては、別途定める。

（卒業要件及び認定）

第17条 卒業に必要な単位は別表3のとおりとする。

- 2 卒業要件を満たした者について、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。
- 3 卒業要件を満たした者で、理学療法学科は、理学療法士国家試験受験資格、作業療法学科は、作業療法士国家試験受験資格を得ることができる。

（既修得単位の認定）

第18条 教育上有益と認める場合は、入学前に他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、シラバス、成績等を勘案の上、本学における履修単位として認めることがある。

- 2 前項の規定により修得したものとみなす単位数は1人につき60単位を超えないものとする。
- 3 前二項による修得単位の認定を受けようとする者は、別途定める手続きに則って申請し、審査を受けなければならない。
- 4 既修得単位として認定する授業科目は、教授会の議を経て学部長が決定する。
- 5 前各項により認定を受けた科目の成績評価はNとし、GPを付与しない。

（その他）

第19条 本細則に定めるもののほか、必要な事項については、教授会の議を経て学部長が別途定める。

（細則の改廃）

第20条 本細則の改廃は、教授会の議を経て学長が決定する。

旧附則（省略）

附 則

本細則は、令和5年4月1日より施行する。

(別表 1)

・理学療法学科

科目区分	科目	単位数	配当年次	必修/選択/自由	授業方式
科学的思考の基礎	基礎ゼミ	1	1 前	必修	演習
	物理	1	1 前	必修	講義
	統計学	1	1 後	必修	演習
	情報処理技術	1	1 前	必修	演習
	研究方法論	1	2 後	必修	講義
	生物	1	1 前	選択	講義
	化学	1	1 前	選択	講義
	認知科学	1	1 後	自由	講義
基礎教養科目	心理学	1	1 前	必修	講義
	倫理学	1	1 前	必修	講義
	健康科学	1	1 後	必修	講義 (※ 1)
	教育学	1	1 後	必修	講義 (※ 1)
	医療経済学	1	1 後	選択	講義
	哲学	1	1 後	選択	講義
	社会学	1	1 後	選択	講義
	基礎英語	1	1 前	必修	講義
社会の理解	コミュニケーション論	1	1 前	必修	講義
	医学英語	1	1 後	必修	講義
	グローバルコミュニケーション	1	2 前	必修	演習
	中国語	1	1 前	選択	講義
	韓国語	1	1 前	選択	講義
	フランス語	1	1 前	選択	講義
	解剖学 I	2	1 前	必修	講義
	解剖学 II	2	1 後	必修	講義
専門基礎科目	生理学 I	2	1 前	必修	講義
	生理学 II	2	1 後	必修	講義
	生理学実習	2	2 前	必修	実習
	運動学 I	2	1 後	必修	講義
	運動学 II	2	2 前	必修	講義
	運動学実習	1	2 後	必修	実習
	人間発達学	2	1 前	必修	講義
	臨床心理学	1	1 後	必修	講義
	病理学	1	1 後	必修	講義
	画像診断解析学	1	1 後	必修	講義
疾病と障害の成り立ち 及び回復過程の促進	内科学 I	1	1 後	必修	講義
	内科学 II	1	2 前	必修	講義
	整形外科学 I	1	1 後	必修	講義
	整形外科学 II	1	2 前	必修	講義
	臨床神経学 I	1	2 前	必修	講義
	臨床神経学 II	1	2 後	必修	講義
	小児科学	1	2 前	必修	講義

科目区分	科目	単位数	配当年次	必修/選択/自由	授業方式
専門基礎科目	精神医学	1	2前	必修	講義
	公衆衛生学	1	2前	必修	講義
	老年医学	1	2後	必修	講義
	臨床薬学	1	2後	必修	講義
	救急医学	1	3前	必修	講義
	臨床栄養学	1	3前	必修	講義
	先端リハビリテーション医学	1	4後	必修	講義
	リハビリテーション概論	1	1前	必修	講義
	医療専門職総論	1	1前	必修	演習
	リハビリテーション医学	1	2後	必修	講義
	国際保健	1	3前	必修	講義
	医療福祉連携論	1	3前	必修	講義
	がんリハビリテーション学	1	3前	必修	講義
	チーム医療演習	1	4前	必修	演習
	国際リハビリテーション学	1	4後	必修	講義
専門科目	理学療法概論	1	1前	必修	講義
	理学療法研究論	1	3前	必修	講義
	先端研究演習Ⅰ	1	3後	必修	演習
	先端研究演習Ⅱ	1	4前	必修	演習
	理学療法総合演習	2	4後	必修	演習
	卒業研究	1	4後	必修	演習
	作業療法概論	1	1前	自由	講義
	スポーツと作業療法	1	4後	自由	講義（※1）
	緩和ケアにおけるリハビリテーション	1	4後	自由	講義（※1）
	理学療法管理学	2	3後	必修	講義
	理学療法評価学	2	2前	必修	講義
	理学療法評価学演習Ⅰ	2	2後	必修	演習
	理学療法評価学演習Ⅱ	1	3前	必修	演習
	画像評価学演習	1	3前	必修	演習
専門科目	身体機能解析学演習	1	3前	必修	演習
	運動療法学	2	2前	必修	講義
	物理療法学	1	2前	必修	講義
	物理療法学演習	1	2後	必修	演習
	日常生活活動学	2	2前	必修	講義
	日常生活活動学演習	1	2後	必修	演習
	運動器理学療法学	2	2後	必修	講義
	運動器理学療法学演習	1	3前	必修	演習
	神経理学療法学	3	2後	必修	講義
	神経理学療法学演習	1	3前	必修	演習
	呼吸循環代謝理学療法学	2	2後	必修	講義
	呼吸循環代謝理学療法学演習	1	3前	必修	演習
	義肢装具学	1	2後	必修	講義

科目区分	科目	単位数	配当年次	必修/選択/自由	授業方式
専門科目	義肢装具学演習	1	3前	必修	演習
	小児理学療法学	2	2後	必修	講義
	リハビリテーション工学	1	2後	必修	講義
	リハビリテーション工学演習	1	3前	必修	演習
	スポーツリハビリテーション学	1	3前	必修	講義
	理学療法特論	1	4後	必修	講義
	アシスティブテクノロジー学	1	3前	自由	講義
	認知症に対する作業療法	1	4後	自由	講義 (※1)
	神経発達症と作業療法	1	4後	自由	講義 (※1)
	地域理学療法学	1	3前	必修	講義
地域理学療法学	高齢者理学療法学	2	3前	必修	講義
	地域理学療法学演習	1	4前	必修	演習
	臨床見学実習	1	1前・後	必修	実習
	臨床評価実習	4	3後	必修	実習
	臨床地域リハビリテーション実習	1	3後	必修	実習
臨床実習	総合臨床実習Ⅰ	7	3後	必修	実習
	総合臨床実習Ⅱ	8	4前	必修	実習

※1 一部演習

・作業療法学科

科目区分	科目	単位数	配当年次	必修/選択/自由	授業方式
基礎教養科目	基礎ゼミ	1	1前	必修	演習
	統計学	1	1後	必修	演習
	情報処理技術	1	1前	必修	演習
	研究方法論	1	2後	必修	講義
	生物	1	1前	必修	講義
	認知科学	1	1後	必修	講義
	物理	1	1前	選択	講義
	化学	1	1前	選択	講義
	心理学	1	1前	必修	講義
	倫理学	1	1前	必修	講義
人間と生活	健康科学	1	1後	必修	講義 (※1)
	教育学	1	1後	必修	講義 (※1)
	医療経済学	1	1後	選択	講義
	哲学	1	1後	選択	講義
	社会学	1	1後	選択	講義
社会の理解	基礎英語	1	1前	必修	講義
	コミュニケーション論	1	1前	必修	講義
	医学英語	1	1後	必修	講義
	グローバルコミュニケーション	1	2前	必修	演習
	中国語	1	1前	選択	講義
	韓国語	1	1前	選択	講義
	フランス語	1	1前	選択	講義

科目区分	科目	単位数	配当年次	必修/選択/自由	授業方式
人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学 I	2	1 前	必修	講義
	解剖学 II	2	1 後	必修	講義
	生理学 I	2	1 前	必修	講義
	生理学 II	2	1 後	必修	講義
	生理学実習	2	2 前	必修	実習
	運動学 I	2	1 後	必修	講義
	運動学 II	2	2 前	必修	講義
	運動学実習	1	2 後	必修	実習
	人間発達学	2	1 前	必修	講義
	臨床心理学	1	1 後	必修	講義
専門基礎科目	病理学	1	1 後	必修	講義
	画像診断解析学	1	1 後	必修	講義
	内科学 I	1	1 後	必修	講義
	内科学 II	1	2 前	必修	講義
	整形外科学 I	1	1 後	必修	講義
	整形外科学 II	1	2 前	必修	講義
	臨床神経学 I	1	2 前	必修	講義
	臨床神経学 II	1	2 後	必修	講義
	小児科学	1	2 前	必修	講義
	精神医学	1	2 前	必修	講義
	公衆衛生学	1	2 前	必修	講義
	老年医学	1	2 後	必修	講義
	臨床薬学	1	2 後	必修	講義
	救急医学	1	3 前	必修	講義
リハビリテーション概論	臨床栄養学	1	3 前	必修	講義
	先端リハビリテーション医学	1	4 後	必修	講義
	リハビリテーション概論	1	1 前	必修	講義
	医療専門職総論	1	1 前	必修	演習
	リハビリテーション医学	1	2 後	必修	講義
	国際保健	1	3 前	必修	講義
	医療福祉連携論	1	3 前	必修	講義
	がんリハビリテーション学	1	3 前	必修	講義
保健医療福祉との理念	チーム医療演習	1	4 前	必修	演習
	国際リハビリテーション学	1	4 後	必修	講義
	作業療法概論	1	1 前	必修	講義
	基礎作業学	1	1 後	必修	講義
	基礎作業学実習 I	2	2 前	必修	実習
	基礎作業学実習 II	2	2 後	必修	実習
	作業療法研究論	1	3 前	必修	講義
専門科目	作業療法研究演習 I	1	3 後	必修	演習
	作業療法研究演習 II	1	4 前	必修	演習
	作業療法総合演習	1	4 後	必修	演習
	卒業研究	1	4 後	必修	演習
	基礎作業療法学				

科目区分	科目	単位数	配当年次	必修／選択／自由	授業方式
基礎作業療法	理学療法概論	1	1 前	自由	講義
	緩和ケアにおけるリハビリテーション	1	4 後	自由	講義（※ 1）
	スポーツと作業療法	1	4 後	自由	講義（※ 1）
	作業療法管理運営学	1	3 後	必修	講義
		1	4 前	必修	講義
	作業療法評価学	1	1 後	必修	講義
		2	2 前	必修	演習（※ 2）
		2	2 前	必修	演習（※ 2）
		2	2 前	必修	演習（※ 2）
		1	2 後	必修	演習（※ 2）
		1	3 前	必修	演習（※ 2）
		2	2 前	必修	講義
専門科目	日常生活活動学	1	2 後	必修	演習
	身体障害系作業療法治療学	2	3 前	必修	講義
	身体障害系作業療法演習	1	3 後	必修	演習
	精神障害作業療法治療学	2	3 前	必修	講義
	精神障害作業療法演習	1	3 後	必修	演習
	発達障害作業療法治療学	2	3 前	必修	講義
	発達障害作業療法演習	1	3 後	必修	演習
	高次脳機能障害作業療法演習	1	3 前	必修	演習
	高齢期・内部障害作業療法学	2	3 前	必修	講義
	運動器疾患作業療法演習	1	3 前	必修	演習（※ 2）
	義肢装具学	1	2 後	必修	講義
	リハビリテーション工学	1	2 後	必修	講義
	アシスティブテクノロジー学	1	3 前	必修	講義
	スポーツリハビリテーション学	1	3 前	自由	講義
	認知症に対する作業療法	1	4 後	自由	講義（※ 1）
	神経発達症と作業療法	1	4 後	自由	講義（※ 1）
	理学療法特論	1	4 後	自由	講義
地域作業療法学	住環境学	1	2 後	必修	講義（※ 1）
	地域作業療法学	2	3 前	必修	講義（※ 1）
	就学・就労支援論	1	3 後	選択	講義
	在宅支援論	1	3 後	選択	講義（※ 1）
臨床実習	臨床見学実習	1	1 前・後	必修	実習
	臨床評価実習	3	2 後	必修	実習
	臨床地域リハビリテーション実習	1	3 後	必修	実習
	総合臨床実習 I	9	3 後	必修	実習
	総合臨床実習 II	9	4 前	必修	実習

※ 1 一部演習

※ 2 一部講義

(別表 2)

・理学療法学科

実習科目	先修科目
臨床評価実習	3年次前期終了までに開講される全ての必修科目
臨床地域リハビリテーション実習	3年次前期終了までに開講される全ての必修科目
総合臨床実習Ⅰ	3年次前期終了までに開講される全ての必修科目
総合臨床実習Ⅱ	3年次後期終了までに開講される全ての必修科目

・作業療法学科

実習科目	先修科目
臨床評価実習	2年次前期終了までに開講される全ての必修科目
臨床地域リハビリテーション実習	3年次前期終了までに開講される全ての必修科目
総合臨床実習Ⅰ	3年次前期終了までに開講される全ての必修科目
総合臨床実習Ⅱ	3年次後期終了までに開講される全ての必修科目

(別表3)

理学療法学科卒業要件

基礎教養科目 16 単位	①科学的思考の基礎：6 単位 (必修 5 単位 + 選択 1 単位) ②人間と生活：5 単位 (必修 4 単位 + 選択 1 単位) ③社会の理解：5 単位 (必修 4 単位 + 選択 1 単位)
専門基礎科目 42 単位	①人体の構造と機能及び心身の発達：18 単位 (全て必修) ②疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進：16 単位 (全て必修) ③保健医療福祉とリハビリテーションの理念：8 単位 (全て必修)
専門科目 66 単位	①基礎理学療法学：7 単位 (全て必修) ②理学療法管理学：2 単位 (全て必修) ③理学療法評価学：7 単位 (全て必修) ④理学療法治療学：25 単位 (全て必修) ⑤地域理学療法学：4 単位 (全て必修) ⑥臨床実習：21 単位 (全て必修)
合計：124 単位	

作業療法学科卒業要件

基礎教養科目 17 単位	①科学的思考の基礎：7 単位 (必修 6 単位 + 選択 1 単位) ②人間と生活：5 単位 (必修 4 単位 + 選択 1 単位) ③社会の理解：5 単位 (必修 4 単位 + 選択 1 単位)
専門基礎科目 42 単位	①人体の構造と機能及び心身の発達：18 単位 (全て必修) ②疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進：16 単位 (全て必修) ③保健医療福祉とリハビリテーションの理念：8 単位 (全て必修)
専門科目 68 単位	①基礎作業療法学：11 単位 (全て必修) ②作業療法管理学：2 単位 (全て必修) ③作業療法評価学：9 単位 (全て必修) ④作業療法治療学：19 単位 (全て必修) ⑤地域作業療法学：4 単位 (必修 3 単位 + 選択 1 単位) ⑥臨床実習：23 単位 (全て必修)
合計：127 単位	

4. 関西医科大学 GPA (Grade Point Average : グレード・ポイント・アベレージ) 取扱要領

平成 27 年 4 月 1 日改正
平成 30 年 9 月 25 日第 9124 号
令和元年 9 月 11 日第 9125 号

関西医科大学 GPA (Grade Point Average : グレード・ポイント・アベレージ) 取扱要領

- (1) 授業科目履修の総合判定（成績評価）は、S、A、B、C、D の 5 段階の評価とする。
- (2) GP (グレード・ポイント) の取扱い：科目的総合判定に対し 1 単位当たり下記のグレード・ポイントを付与する

評語	評点	判定	GP
秀 (S)	100 ~ 90 点	合格	4 点
優 (A)	89 ~ 80 点	合格	3 点
良 (B)	79 ~ 70 点	合格	2 点
可 (C)	69 ~ 60 点	合格	1 点
不可 (D)	59 点以下	不合格	0 点

- (3) 特に指定した授業科目については合否成績評価を行い、成績評価の区分は次のとおりとする。

評語	GP
合格 (P)	—
不合格 (F)	—

- (4) 他大学等で修得した学科目（単位）を認定した場合の評価は N とする。
- (5) 成績評価（単位認定科目及び卒業要件とならない科目は除く）に対して前項のグレード・ポイントを設定し、下記の計算式により平均値である GPA を算出する。

$$\text{GPA} = \{(評価を受けた科目の GP) \times (\text{当該科目の単位数})\} \text{ の累計} / (\text{履修単位数の合計}) \text{ の累計}$$

数値は、小数点第 3 位以下を切り捨てる。

- (6) 「個人成績表」及び「成績証明書」について

- ① 「個人成績表」における授業科目及び GPA の記載

履修登録された授業科目のすべてを記載する。不合格科目も含めてすべての学期の履修登録科目を学修履歴として残す。GPA の記載は、当該学年 GPA のみとする。

- ② 「成績証明書」の取り扱い

成績証明書は、合格（認定を含む）した授業科目についてのみ授業科目名を記載し、不合格科目は記載しない。申請時期に応じて、学年修了時もしくは卒業時の GPA を記載する。

- (7) 算出された GPA は、成績不振評価基準に用いる他、著しくポイントが低い場合は、個別に指導を行い、改善されない場合は、進路変更（退学勧告を含む）を促す場合もある。

旧附則（省略）

附 則（令和元年 9 月 11 日第 9125 号）

この取扱要領は、令和元年 9 月 11 日から施行する。

令和5年度（2023年度）

関西医科大学リハビリテーション学部 教育要項

発行 関西医科大学 リハビリテーション学部事務部

〒573-1136

大阪府枚方市宇山東町 18-89

TEL 072-856-2115（事務室直通）

FAX 072-856-2150

MAIL kmu-reha@makino.kmu.ac.jp